

一般競争入札実施に関する公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年11月12日

支出負担行為担当官
福岡労働局総務部長 中山 始

1 競争入札に関する事項

件名 令和6年度福岡労働局産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託
委託内容 仕様書等による

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、九州・沖縄地域で「**役務の提供等**」の「**A**」「**B**」「**C**」又は「**D**」等級に格付けされている者。
- 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中ではない者。
- 経営状態が著しく不健全であると認められる者ではないこと。
- 商法その他の法令の規定に違反した営業を行った者ではないこと。
- 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者ではないこと。
- 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がない者（加入義務がないものを除く。）。
- 入札書提出時において、過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていない者であること。
- 福岡県から「産業廃棄物収集運搬業」の許可を受けており〔保健所設置政令市（福岡市、北九州市及び久留米市。以下「政令市」という。）に積替保管施設等を有する場合は、福岡県からの許可に加え、政令市から許可を受けていること。〕、事業の全部又は一部の停止を受けている期間中でないこと。
- 福岡県から「産業廃棄物処分業」の許可を受けており（政令市に処分施設を有する場合は、政令市から許可を受けていること。）、事業の全部又は一部の停止を受けている期間中でないこと。
- 環境マネジメントシステムISO14001認証又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けている者。
- 処分施設の設置場所を福岡県内とすること（最終処分を除く。）。

3 電子調達システムの利用

本案件は、政府電子調達システムにより執行する。

原則、入札は電子入札によること。

ただし、政府電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官へ書面による申出の上、紙入（以下：紙入札）で参加することができる。

4 代理人をもって入札する場合

委任状が必要（未提出業者のみ）であり、入札参加申込みまでには当局へ提出すること。

5 入札関係書類

- 配布方法 福岡労働局ホームページからダウンロードが可能
- 配布期間 本公告の日から **令和6年11月26日(火)** まで
- 参加申込書（証明書等）
 - 紙入札の場合の提出 郵送又は持参により下記12に提出すること。
 - 提出期限 **令和6年11月26日(火) 17時00分まで**
- 入札書
 - 紙入札の場合の提出 書留郵便又は持参により下記12に提出すること。
 - 提出期限 **令和6年11月27日(水) 10時00分まで**
 - その他 提出期限までに提出場所へ到達しなかった場合は無効とする。

6 入札説明会

令和6年11月25日(月) まで随時実施する（詳細は入札説明書を参照のこと。）。

7 競争執行の日時及び場所

- 開札実施年月日時刻 **令和6年11月27日(水) 10時30分から**
- 開札実施場所 福岡労働局 労働第二会議室(福岡合同庁舎新館5階)

8 入札保証金に関する事項 免除

9 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

10 契約書作成の要否 要 原則、契約書の締結は電子契約による

11 入札の無効

競争参加者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

12 入札関係書類に関する問合せ先

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号福岡合同庁舎新館5階
福岡労働局総務部 総務課 会計第三係
TEL：092-411-4745 E-mail：fuk-keiyaku@mhlw.go.jp

13 その他

入札参加者は、入札説明書及び入札心得等を熟読し、内容承認の上参加すること。

入札説明書

令和6年度福岡労働局産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託の入札等については、会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）、その他関係法令及び福岡労働局入札心得（別紙）に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約担当官等

支出負担行為担当官
福岡労働局総務部長 中山 始

2 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和6年度福岡労働局産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託

(2) 委託内容等

別添『仕様書』による。

(3) 契約履行期限等

別添『仕様書』による。

(4) 契約履行場所

別添『仕様書』による。

(5) 入札方法

最低価格落札方式による。

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

① 入札者は、仕様書等に示す業務に係る経費のほか、契約履行に要する一切の諸経費を含めた入札金額を見積るものとする（提出方法は、福岡労働局入札心得を参照すること。）。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(7) その他の事項

本案件は、政府電子調達システムにより執行する。

原則、入札は電子入札によること。

ただし、特段の事情がある者は、書面（別添「紙入札方式による参加に係る理由書」参照）を作成し、参加申込書等提出期限までに提出すれば、書面による入札書を提出（以下「紙入札」という。）することができる。

3 競争参加資格

(1) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、九州・沖縄地域で「**役務の提供等**」の「**A**」「**B**」「**C**」又は「**D**」等級に格付けされている者。

(2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。

(3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中ではない者。

(4) 経営状態が著しく不健全であると認められる者ではないこと。

(5) 商法その他の法令の規定に違反した営業を行った者ではないこと。

(6) 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者ではないこと。

(7) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がない者（加入義務がないものを除く。）。

(8) 入札書提出時において、過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていない者であること。

(9) 福岡県から「産業廃棄物収集運搬業」の許可を受けており〔保健所設置政令市（福岡市、北九州市及び久留米市。以下「政令市」という。）に積替保管施設等を有する場合は、福岡県からの許可に加え、政令市から許可を受けていること。〕、事業の全部又は一部の停止を受けている期間中でないこと。

(10) 福岡県から「産業廃棄物処分業」の許可を受けており（政令市に処分施設を有する場合は、政令市から許可を受けていること。）、事業の全部又は一部の停止を受けている期間中でないこと。

(11) 環境マネジメントシステムISO14001認証又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けている者。

(12) 処分施設の設置場所を福岡県内とすること（最終処分を除く。）。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約書作成の要否 要 原則、契約書の締結は電子契約による

(2) 契約条項を示す場所 別添「契約書（案）」のとおり、福岡労働局ホームページ（URL：<https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/home.html>）からダウンロード可能。

5 参加申込書等の提出について

以下に示す場所に指定した書類を期限までに提出しなければ入札への参加を認めない。

(1) 提出期限

令和6年11月26日(火) 17時00分まで

(2) 提出場所

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号福岡合同庁舎新館5階
 福岡労働局総務部 総務課 会計第三係
 TEL：092-411-4745 E-mail：fuk-keiyaku@mhlw.go.jp

(3) 提出書類及び方法

① 共通事項

福岡労働局ホームページから当該「入札説明書」等をダウンロードした場合は、事前に必ず別添『入札関係書類受領書』を提出すること。

② 電子調達システムによる場合

提出書類	提出方法
<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札参加申込書 ・一般競争参加資格審査結果通知書（写） ・誓約書（役員一覧を添付すること。） ・産業廃棄物収集運搬業許可証（写） ・産業廃棄物処分業許可証（写） ・環境マネジメントシステムISO14001認証 又はエコアクション21若しくはこれと相互と認証されている認証制度による認証（写） ・収集運搬から最終処分までのフローチャート ・最終処分事業者に係る産業廃棄物処分業許可書（写） ・委任状（電子・紙入札業者共通） ※ 該当者のみ（「入札心得」を参照。） 	<p>スキャナ等により電子データ化したものを電子調達システムにより送信すること。</p>

③ 紙入札による場合

提出書類	提出方法
<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札参加申込書 ・一般競争参加資格審査結果通知書（写） ・誓約書（役員一覧を添付すること。） ・産業廃棄物収集運搬業許可証（写） ・産業廃棄物処分業許可証（写） ・環境マネジメントシステムISO14001認証 又はエコアクション21若しくはこれと相互と認証されている認証制度による認証（写） ・収集運搬から最終処分までのフローチャート ・最終処分事業者に係る産業廃棄物処分業許可書（写） ・紙入札業者登録票 ・委任状（電子・紙入札業者共通） ※ 該当者のみ（「入札心得」を参照。） ・紙入札方式による参加に係る理由書 	<p>持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。</p>

④ その他

上記②、③の提出書類を提出せず、又は虚偽の記載をした書類を提出した場合は、当該者の入札は無効とする。

6 入札書等の提出について

以下に示す場所に指定した書類を期限までに提出しなければ入札を無効とする。

(1) 提出期限

令和6年11月27日(水) 10時00分まで

(2) 提出場所

上記5（2）に同じ。

(3) 提出書類及び方法

① 電子調達システムによる場合

提出書類	提出方法
・ 入札書 ※ 書面による提出不要 ・ 入札金額内訳書	スキャナ等により電子データ化した「入札金額内訳書」を添付して、電子調達システムにより入札金額を送信すること。

② 紙入札による場合

提出書類	提出方法
・ 入札書 ・ 入札金額内訳書	持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。

※ 入札書は、封筒に入れ、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（支出負担行為担当官福岡労働局総務部長殿と記載）及び「令和〇年〇月〇日開札〔入札件名〕」と記入すること。

※ 入札金額内訳書は、「入札書」と「入札金額内訳書」を、ホッチキス止め等により一体化させたものとする。

7 開札日時及び場所

(1) 開札日時

令和6年11月27日(水) 10時30分から

(2) 開札場所

福岡労働局 労働第二会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号福岡合同庁舎新館5階

8 入札説明会

以下のとおり、入札説明会を 令和6年11月25日(月) まで随時実施する（任意参加とする。）。

(1) 申込方法及び実施日時

入札説明会への参加を希望する者は、令和6年11月21日(木) 15時までに下記9（4）へ参加の意思を、別添『入札関係書類受領書』に記入して示すこと。

なお、実施日時は、希望どおりにならない場合があるので了承すること。

(2) 場所

福岡労働局総務部総務課

9 入札に関する質問の受付

この入札説明書及び仕様書等に関する質問がある場合は、以下に従い随時受け付けることとする。文章では表現しづらい部分もあるため、入札の前日までには疑義等を全て解消しておくこと。

(1) 質問方法

『入札関係書類受領書』の備考欄に記入する等の方法により、原則として書面（任意様式）により行うこととする。なお、簡易な質問については、電話により行うことも可能とする。

(2) 期限

上記6（1）に示す「入札書等提出期限」の前開庁日の午前10時までとする。

(3) 回答

質問に対する回答は、上記6（1）に示す「入札書等提出期限」の前開庁日の17時までに行う。

なお、重要な質問については、『入札関係書類受領書』を提出した全業者に回答することとする。

(4) 問合せ先

福岡労働局総務部 総務課 会計第三係
TEL：092-411-4745 E-mail：fuk-keiyaku@mhlw.go.jp

福岡労働局入札心得

1 趣旨

福岡労働局の所掌する契約（工事に係るものを除く。）に係る一般競争又は指名競争（以下「競争」という。）を行う場合において、入札者が知り、かつ遵守しなければならない事項は、法令及び電子調達システムを利用する場合における「電子調達システム利用規約」（以下「利用規約」という。）に定めるもののほか、この心得に定めるものとする。

2 入札説明書等

- (1) 入札者は、入札説明書及びこれに添付される仕様書、契約書案、その他の関係資料を熟読の上入札しなければならない。
- (2) 入札者は、前項の書類について疑義があるときは、関係職員に説明を求めることができる。
- (3) 入札者は、入札後、(1)の書類についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

3 入札保証金及び契約保証金

厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）を保有する者の入札保証金及び契約保証金は、全額免除する。

4 入札の方法

入札者は、電子調達システムにより入札書を提出しなければならない。
ただし、特段の事情がある者は、書面（別添「紙入札方式による参加に係る理由書」参照）を作成し、参加申込書等提出期限までに提出すれば、書面による入札書の提出（以下「紙入札方式」という。）を行うことができる。

5 入札への参加

入札への参加にあたっては、入札説明書等に示す所定の書類（参加申込書等）を各種提出期限までに提出しなければならない。

6 入札金額の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札書等の提出

- (1) 電子調達システムによる場合
入札説明書に示す入札書提出期限までに、同システムに定める手続きに従い提出すること。
入札説明書において「『入札金額内訳書』又は『入札書別紙』を添付する」と指定されている入札は、スキャナ等により電子データ化したものを添付すること。
- (2) 紙入札方式による場合
入札説明書に示す入札書提出期限までに持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。
書面による入札書は、封筒に入れ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（支出負担行為担当官福岡労働局総務部長殿と記載）及び「令和〇年〇月〇日開札」、[入札件名]と記入すること。
入札説明書において「『入札金額内訳書』又は『入札書別紙』を添付する」と指定されている入札は、入札書とホッチキス止め等により一体化させたものとする。

8 入札書の提出等にかかる委任

- (1) 代理人により入札書の提出等を行う場合は、別添「委任状（電子・紙入札業者共通）」（以下「委任状」という。）のとおり所定の様式を使用しなければならない。
また、委任期間については入札参加資格（全省庁統一資格）の有効期限を限度とする。
なお、代理人が電子調達システムにより入札する場合には、同システムに定める委任の手続きを終了しておかななければならない。
- (2) 入札参加資格の有効期限内において、初めて代理人が入札書の提出等を行う場合は、参加する案件の入札説明書に示す参加申込書等提出期限までに、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により委任状を提出しなければならない。
- (3) 委任内容に変更が生じた場合は、速やかに持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により委任状を再度提出しなければならない。
- (4) 入札者又はその代理人は、当該入札に係る他の入札者の代理人を兼ねることができない。
- (5) 復代理人への委任及び個別案件による委任は認めない。

9 入札の無効

次の各項目の一に該当する入札は無効とする。

- ① 競争に参加する資格を有しない者による入札
- ② 指名競争入札において、指名通知を受けていない者による入札
- ③ 委任状を持参しない又は電子調達システムに定める委任の手続きを終了していない代理人による入札
- ④ 書面による入札において記名を欠く書類

- ⑤ 金額を訂正した入札
- ⑥ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑦ 入札書に単価、数量及び総価を記載することを求めた場合の入札書に計算誤りがある入札
- ⑧ 明らかに連合によると認められる入札
- ⑨ 同一事項の入札について他人の代理人等を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札
- ⑩ 入札者に求められる義務を満たすことを証明する必要がある入札にあつては、証明書が契約担当官等の審査の結果採用されなかった入札
- ⑪ 入札書の提出期限までに到着しない入札
- ⑫ その他入札に関する条件に違反した入札

10 入札の延期等

入札参加者が連合し又は不穩の行動をする等の場合であつて、入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し若しくは取り止めることがある。

11 開札

開札をした場合において、予定価格の制限内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。再入札書の提出は、再入札決定から速やかに行わなければならない。

再度の入札において落札者がいない場合は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第99条の2の規定を適用する。

12 落札者となるべき者が2者以上ある場合の落札者の決定方法

当該入札の落札者の決定方法によって落札者となるべき者が2者以上あるときは、電子調達システムによる電子くじを実施することにより、当該入札者の中から落札者を決定するものとする。

13 落札決定の取消し

落札決定後であっても、入札に関して連合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取消することができる。

14 契約書の提出等

落札者は、支出負担行為担当官等から交付された契約書に記名押印（電子契約書においては署名）し、遅滞なく支出負担行為担当官等に提出すること。

15 契約手続において使用する言語及び通貨

契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨に限る。

16 入札結果（契約情報）の公表

- (1) 電子調達システムにより執行した案件については、入札結果を落札者を含め入札者全員の商号又は名称及び入札価格等を同システムに定める手続きに従い公表することとする。
- (2) 一定の条件を満たす案件については、入札件名、契約業者名及び契約金額等を福岡労働局ホームページに公表する。

17 人権尊重への取り組み

入札参加者は、上記7入札書等の提出をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

(参考) 予算決算及び会計令

第2節 一般競争契約

- 第1款 一般競争参加者の資格 (第70条～第73条)
- 第2款 公告及び競争 (第74条～第82条)
- 第3款 落札者の決定等 (第83条～第93条)

第1款 一般競争参加の資格

(一般競争入札に参加させることができない者)

第70条

契約担当官等は、売買、貸借、請負その他の契約につき会計法第29条の3第1項の競争（以下「一般競争」という）に付するときは、特別の理由がある場合を除くほか、次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 1 当該契約を締結する能力を有しない者
- 2 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

※ なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(一般競争入札に参加させないことができる者)

第71条

契約担当官等は、一般競争に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて一般競争に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

- 1 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - 2 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - 3 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - 4 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - 5 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - 6 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
 - 7 この項（この号を除く。）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- 2 契約担当官等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

入札関係書類受領書（電子入札・紙入札共通）

福岡労働局総務部 総務課 会計第三係 行

(E-mail : fuk-keiyaku@mhlw.go.jp)

入札件名	令和6年度福岡労働局産業廃棄物品収集運搬及び処分業務委託	
参加入札方式 (いずれかに○)	電子入札	紙入札
受領日 (ダウンロード日)		
会社名		
担当者名		
担当者電話番号		
担当者メールアドレス		
入札説明会 への参加希望 (いずれかに○)	希望する 無 日時の希望は 有 (月 日 時から)	希望しない
備考 (質問事項)		

※ 入札関係書類を当局ホームページからダウンロードした場合には、本票に記載の上、上記メールアドレスへ必ず送信して下さい。

※ 急な仕様の変更等をダウンロードした業者様にご連絡する際に使用します。

一般競争入札参加申込書（電子・紙入札業者共通）

下記の案件について、一般競争入札実施に関する公告を拝見し、競争入札に参加したく、下記により、申込致します。

記

1 件名 令和6年度福岡労働局産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項について

- (1) 令和04・05・06年度厚生労働省競争入札参加資格（全省庁統一資格）における等級
「**役務の提供等**」（ ）等級
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない。 はい ・ いいえ
- (3) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。 はい ・ いいえ
- (4) 経営状態が著しく不健全であると認められる者ではないこと。 はい ・ いいえ
- (5) 商法その他の法令の規定に違反した営業を行った者ではないこと。 はい ・ いいえ
- (6) 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、又は記載をしなかった者ではないこと。 はい ・ いいえ
- (7) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと（加入義務がないものは除く。）。 はい ・ いいえ
- (8) 入札書提出時において、過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていない者であること。 はい ・ いいえ
- (9) 福岡県から「産業廃棄物収集運搬業」の許可を受けており〔保健所設置政令市（福岡市、北九州市及び久留米市。以下「政令市」という。）に積替保管施設等を有する場合は、福岡県からの許可に加え、政令市から許可を受けていること。〕、事業の全部又は一部の停止を受けている期間中でないこと。 はい ・ いいえ
- (10) 福岡県から「産業廃棄物処分業」の許可を受けており（政令市に処分施設を有する場合は、政令市から許可を受けていること。）、事業の全部又は一部の停止を受けている期間中でないこと。 はい ・ いいえ
- (11) 環境マネジメントシステムISO14001認証又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けている者。 はい ・ いいえ
- (12) 処分施設の設置場所を福岡県内とすること（最終処分を除く。）。 はい ・ いいえ

3 厚生労働省所管法令に関する申告について

下記（1）から（4）の内容について誓約いたします。

この誓約に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- (1) 入札書提出時において、過去1年以内に、当社（私）又はその役員若しくは使用人が厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- (2) 契約締結後、当社（私）又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- (3) 事業の実施に当たっては、各種法令を遵守すること。
- (4) 上記（1）から（3）について、本契約について当社（私）が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
福岡労働局総務部長 殿

所在地

商号又は名称

代表者又は代理人氏名

※ 初めて代理人（ICカード取得者氏名が代表者氏名と異なる場合）にて参加する場合には、『委任状（電子・紙入札業者共通）』を提出すること。

委任状（電子・紙入札業者共通）

受任者

所在地

商号又は名称

代理人氏名

私は、上記の者を代理人と定め、

物品の製造・物品の販売・役務の提供等について、下記事項の権限を委任します。

委任期間 令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

委任事項

- ・ 入札書について
- ・ 入札に係る諸願届出について
- ・ 契約締結について
- ・ 代金の請求及び受領について
- ・ 保証金の納付並びに還付の請求及び受領について

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

福岡労働局総務部長 殿

所在地

商号又は名称

代表者の役職及び氏名

※ 代理人 I C カード取得者の企業情報登録画面を印刷したものを本紙に添付すること。

紙入札業者登録票

件名：令和6年度福岡労働局産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託

資格審査登録番号	
法人等名称	
法人等所在地	〒
代表者氏名	
代表者役職	
部署名	
代表者電話番号	
連絡先事業所名称	
連絡先担当者氏名	
連絡先事業所所在地	〒
連絡先担当者電話番号	
担当者メールアドレス	

- ※ 電子調達システムでの参加者については、提出は不要。
- ※ 「資格審査登録番号」には、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の「業者コード」を記入すること。
- ※ 「部署名」は、代表者の所属部署が特段ない場合には空欄でもよい。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

福岡労働局総務部長 殿

所在地

商号又は名称

代表者又は代理人の氏名

紙入札方式による参加に係る理由書

貴局発注の、下記の入札案件について、電子調達システムを利用しての入札に参加できないので紙入札方式での参加を希望致します。

1 入札案件名

令和6年度福岡労働局産業廃棄物品収集運搬及び処分業務委託

2 電子調達システムでの参加ができない理由

誓約書

- 私
 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。
さらに、下記3についても契約条項を遵守することを誓約します。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 契約条項の遵守

- (1) 再委託先が子会社である場合も再委託として取り扱う等の、再委託の制限をはじめとした契約条項を遵守する。

令和 年 月 日

住所(又は所在地)
社名及び代表者名

※個人の場合は生年月日余白にを記載すること。

※法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料(別添「役員一覧」に記載可)を添付すること。

入札書（紙入札業者用）

入札金額 円

※消費税及び地方消費税は含まない。

※別添「入札金額内訳書」の合計金額を転記すること。

※落札金額が同額の場合に実施する電子くじ用の任意の数字3桁を下欄に記載すること。空欄の場合は、連絡先電話番号の末尾3桁を電子くじ番号とします。

--	--	--

【 件 名 】

令和6年度福岡労働局産業廃棄物品収集運搬及び処分業務委託

福岡労働局入札心得を承諾の上入札します。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

福岡労働局総務部長 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者又は代理人の氏名

※本書には「入札金額内訳書」を必ず添付し、ホッチキス止め等を行った上提出すること。

入札金額内訳書

【件名】 令和6年度福岡労働局産業廃棄物品収集運搬及び処分業務委託

内 訳		数量	金額
廃棄物品収集運搬費	福岡地区	1 式	円
	北九州地区	1 式	円
	筑後地区	1 式	円
	筑豊地区	1 式	円
	京築地区	1 式	円
廃棄物品処分費		1 式	円
データ消去処理費（要破壊処理）		1 式	円
合計（消費税及び地方消費税除く）・・・【入札金額】			円

※ 消費税及び地方消費税は含めないこと。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
福岡労働局総務部長 殿

所在地
会社名
代表者氏名

3 利用開始方法

政府電子調達 (GEPS (ジープス)) を利用するには、環境の準備 (政府電子調達 (GEPS (ジープス)) 及び調達ポータル)、電子証明書の取得、調達ポータルへの利用者登録が必要です。

推奨環境の準備 → **調達ポータル** → https://www.p-portal.go.jp/how_to_use

推奨環境を参考にソフトウェア、ハードウェア及びネットワークをご準備ください。また、準備が終わりましたら、環境設定を行ってください。政府電子調達 (GEPS (ジープス)) 及び調達ポータルの推奨環境及び環境設定については、上記URLをご確認ください。

電子証明書の取得

政府電子調達 (GEPS (ジープス)) では電子証明書を利用した認証を行っています。電子証明書とは、信頼できる第三者 (認証局) が本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書に代わるものです。政府電子調達 (GEPS (ジープス)) では以下に示す「対応認証局一覧」の電子証明書が利用できます。政府電子調達 (GEPS (ジープス)) をご利用になる前にご準備ください。詳細に関しては、各認証局へお問い合わせください。なお、利用にあたっては、法人・個人事業主等の組織に所属する代表者等に対して発行される電子証明書をご用意していただく必要があります。新規に電子証明書を申請される場合には、電子証明書に住所が格納されるよう、申請書 (申請フォーム) に住所を明記していただくようお願いいたします。

【対応認証局一覧】

対応認証局	ICカード形式	ファイル形式
NTTビジネスソリューションズ株式会社 (e-Probatio PS2 サービスに係る認証局)	○	×
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社 (DIACERT-PLUSサービス)	○	×
セコムトラストシステムズ株式会社 (セコムパスポート for G-IDに係る認証局 タイプB(一般向け・属性型証明書))	×	○
株式会社帝国データバンク (TDB電子認証サービスTypeAに係る認証局)	○	×
電子認証登記所 (商業登記に基づく電子認証制度)	○*	○
株式会社トインクス (TOiNX電子入札対応認証サービスに係る認証局)	○	×
日本電子認証株式会社 (AOSignサービスに係る認証局)	○	×
地方公共団体情報システム機構 (公的個人認証サービス) (マイナンバーカード)	○	×

※日本電子認証 (法人認証カードサービス)

利用者登録 → <https://www.p-portal.go.jp/manuals>

調達ポータルへの利用者登録の方法については、上記 URL に掲載されている「調達ポータル操作マニュアル」の「利用者情報を管理する > 初めて利用する方 > 電子証明書 / マイナンバーカード (代表者)」、または「利用者情報を管理する > 初めて利用する方 > 電子証明書 / マイナンバーカード (代理人)」をご確認ください。

お問合せ先

■ 不明な点については、下記URLのFAQをご参照ください。

調達ポータル → <https://www.p-portal.go.jp/faq>



■ FAQをご確認いただいても問題を解決できない場合は、下記ヘルプデスクまでお問い合わせください。

調達ポータル → **ナビダイヤル** ☎0570-000-683 **IP電話等** ☎03-4332-7803

受付時間: 平日 9時00分~17時30分
(国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く) その他、FAX又はメールでのお問合せも受け付けています。

システム障害等やむを得ない事情により政府電子調達が利用できない場合には、入開札の延期を行う場合がありますので、入札公告または入札説明書に記載された問い合わせ先等へご連絡ください。



政府電子調達 (GEPS)

ジープス

調達情報の確認・入札・契約・請求等を、
インターネットを利用して行うことができます。



「調達ポータル」サイトで、さらに便利になりました。

「調達ポータル」サイトでは、調達情報の検索や事業者情報の検索に加え、競争参加資格申請や入札・契約業務を行うことができます。詳しくは調達ポータルサイトをご覧ください。

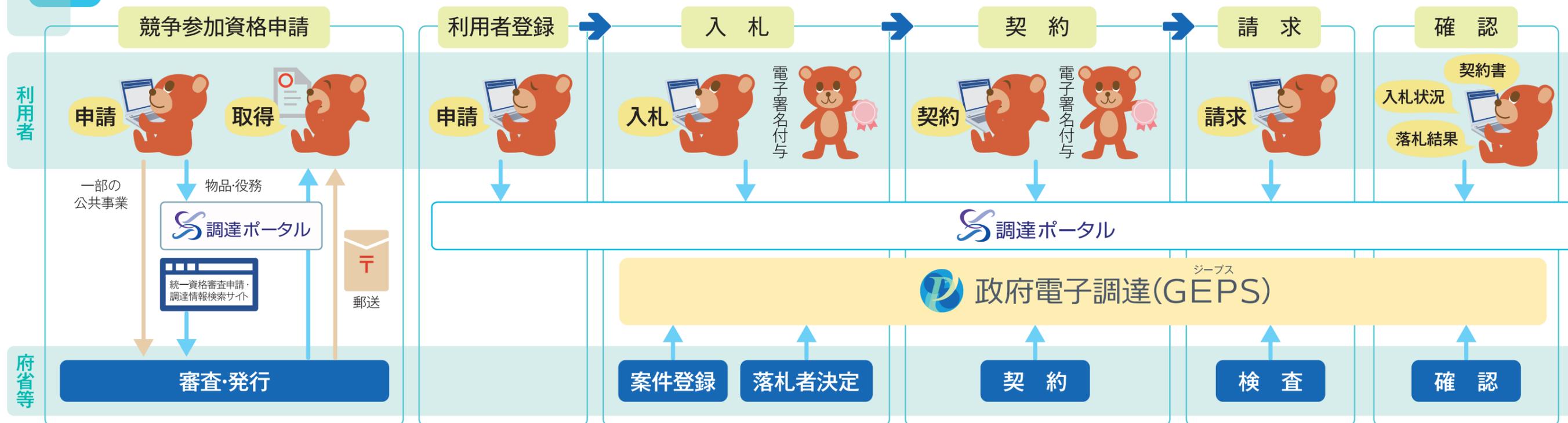
調達ポータル

検索



内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

政 府電子調達 (GEPS (ジープス))



1 政府電子調達 (GEPS (ジープス))とは

政府調達の一連の手続きを電子化

これまで「物品・役務」の入札業務については、一部の府省等において電子化されていましたが、政府電子調達 (GEPS (ジープス)) を利用することにより、「物品・役務」及び「一部の公共事業」の入札、契約、請求等の一連の業務を電子的に処理できるようになります。

窓口を統一

政府電子調達 (GEPS (ジープス)) は府省共通のシステムとして運用されるため、利用機関の調達案件を、本システムを統一窓口として同一の操作で処理することができます。

利用府省等

内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

※府省等により、対象案件の範囲などが異なる場合があります。詳細については、各府省等にお問い合わせください。

2 ご利用のメリット

上記の業務をワンストップでできる！

ワンストップで手続き可能

統一資格申請から調達案件の検索、入札、契約、請求までの一連の業務を調達ポータルから行えます。

常時利用可能*

※システムメンテナンス時を除きます。

インターネット環境があれば、いつでもどこでも利用する事が可能です。

印紙税が不要

電子手続では印紙税法の課税物件が存在しないため、印紙税納付がありません。

移動や郵送費の削減

簡単に遠方や複数の同時調達案件に参加する事ができ、書類の発送が不要です。

書類保管費の削減

電子管理のため、バインダーや書棚などの書類保管に関する費用を削減できます。

印鑑が不要*

※法令で義務のある場合を除きます。

電子証明により手続きの担保をシステム側で行うため、印鑑が不要です。

仕 様 書

1 契約件名

令和6年度福岡労働局産業廃棄物品収集運搬及び処分業務委託

2 契約履行期限

令和7年3月21日（金）まで

※ 上記期限までに、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令を遵守し、最終処分を実施の上、『産業廃棄物管理票（マニフェスト）』等の各種関係書類の提出を完了すること。

3 対象廃棄物品及び収集場所

別添『廃棄物品リスト』及び『収集先住所一覧表』のとおり

4 契約要件等について

(1) 入札参加要件

- ① 福岡県から「産業廃棄物収集運搬業」の許可を受けており〔保健所設置政令市（福岡市、北九州市及び久留米市。以下「政令市」という。）に積替保管施設等を有する場合は、福岡県からの許可に加え、政令市から許可を受けていること。〕、事業の全部又は一部の停止を受けている期間中でないこと。
- ② 福岡県から「産業廃棄物処分業」の許可を受けており（政令市に処分施設を有する場合は、政令市から許可を受けていること。）、事業の全部又は一部の停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 環境マネジメントシステム ISO14001 認証又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けている者。
- ④ 処分施設の設置場所を福岡県内とすること（最終処分を除く。）。)

(2) 提出書類

入札書提出時に、①『産業廃棄物収集運搬業許可証（写）』、②『産業廃棄物処分業許可証（写）』及び③『環境マネジメントシステム ISO14001 認証又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証（写）』を提出すること。

また、収集運搬から最終処分までの『フローチャート』を作成の上、提出することとし、最終処分場に係る上記②も併せて提出すること。

5 処分施設の設置場所

福岡県内（※最終処分を除く。）

6 廃棄物品の確認等について

- (1) 対象となる廃棄物品は、別添『廃棄物品リスト』のとおりであるが、入札書提出前に廃棄物品を確認する場合は、確認日時の調整を下記15の担当者と打ち合わせた上

で実施すること。

- (2) 廃棄物品の詳細については、下記 15 の担当者に確認することとし、来局する場合は事前に連絡すること。

7 廃棄物品の収集について

- (1) 契約業者は、令和 7 年 1 月 10 日（金）までに廃棄物品の収集作業を完了することとするが、契約締結後、速やかに下記 15 の担当者と打合せを行い、収集期限を勘案し、契約締結日から一週間以内に全体に係る※『収集日程表（案）』（任意様式：電子媒体により提出すること）を作成の上、提出すること。

受理後、当方で調整の上『収集日程表』を確定し、各官署の実施日時を決定することとする。

※ 『収集日程表（案）』については、実施日、官署名、順序、トラック重量・台数、作業人員数（運転手含む）、到着予定時刻等を具備した一覧表とする。

- (2) 契約業者は、『収集日程表』に基づき、廃棄物品を収集することとするが、万が一、『収集日程表』の変更を要する場合は、速やかに下記 15 の担当者宛てに連絡し協議すること。

ただし、当日の到着予定時刻等の大幅な変更については、必ず別添『収集先住所一覧表』の該当官署の担当者宛てに連絡し承諾を得ること。

- (3) 契約業者は、現地での廃棄物品の搬出に当たり、必ず別添『廃棄物品リスト』と品目、数量等を照合すること。また、照合の際に不明な点等がある場合は、各官署の担当者が搬出の立会いを行うため、その場で確認の上、解消すること。

※ 収集業務に当たっては、他者（他官署は除く。）の廃棄物等との混載を禁止し、また、落下、飛散及び盗難を防止する対策を講じること。

8 廃棄物品の処分について

(1) 共通事項

- ① 『産業廃棄物管理票（マニフェスト）』の記入用紙は、廃棄物品の引渡しの際に当方が必要事項を記入の上、契約業者へ交付するため、事前に契約業者が準備しておくこととする。

- ② 廃棄物の処分の際、当局職員が立ち会う場合があるため、了承すること。

※ 必要に応じて、証拠写真の撮影を許可すること。

- ③ 契約業者は、マニフェスト制度により廃棄物の収集運搬から最終処分までの処理状況を確認し、適正に処理されていることを把握すること。

- ④ 契約業者は、『産業廃棄物管理票（マニフェスト）』の不交付、虚偽記載及び記載義務違反等のないよう必要な措置を講ずること。

- ⑤ 契約業者は、最終処分完了後、『産業廃棄物管理票（マニフェスト）』を契約履行期限までに下記 15 の担当者宛てに提出すること。

(2) パソコン、デジタルカメラ、CD、MO及びフロッピーディスク等の処理について

- ① パソコン、デジタルカメラ、CD、MO及びフロッピーディスク等（以下「パン

コン等」という。) の処理については、契約業者が、収集後、ハードディスク等の記録媒体の修復及び再利用が完全に不可能な状態となるよう破壊処理*を行うこと。

なお、パソコン等の破壊方法については、機器本体から取り外したハードディスクを破壊機等により穿孔する物理的破壊方式とし、各種データ保存機器等についても破砕する等、物理的な破壊処理によることとする。

※ 電磁的破壊方式等によるデータ消去処理は不可とする。

② パソコン等の収集、運搬、保管等の取扱いに当たっては、個人情報及び機密情報の重要性を十分に認識し、法令遵守はもとより、適正な管理及び保護の徹底に細心の注意を払うこと。

③ 契約業者は、パソコン等のデータ消去（物理的破壊）処理が完了したことを証する証明書等を発行し、契約履行期限までに下記 15 の担当者宛て提出すること。

なお、証明書には、処理済のパソコン等（本体及びハードディスク）が確認できる写真（処理直前と処理後）を添付することとし、種別ごとに発行年月日、処理年月日及び処理台数等を記載の上、契約業者の署名を行うこと。証明書の宛名は、「支出負担行為担当官福岡労働局総務部長」とすること。

また、破壊処理を行う際は、当局職員立会いの上で行う場合があること。

9 家電リサイクル法対象物品について

(1) 契約業者は、別添『廃棄物品リスト』の区分欄に「区分2：家電リサイクル法対象（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）」と記載されている物品（以下「家電リサイクル法対象物品」という。）については、福岡県内の指定引取場所に搬入すること。

なお、指定引取場所へ搬入完了後、家電リサイクル法対象物品に係る『産業廃棄物管理票(マニフェスト)』を契約履行期限までに下記 15 の担当者宛てに提出すること。

(2) 契約業者は、契約締結前までに、家電リサイクル法対象物品指定引取場所に係る所在地及び事業所名等を記載した書類（任意様式）を作成の上、下記 15 の担当者宛てに提出すること。

(3) 『家電リサイクル券』に係る諸手続は、事前に当方で行うこととする。

(4) リサイクル料金は当方で負担するため、入札金額には含めないこと。

10 収集運搬及び車両に係る義務について

(1) 収集運搬については、許可された車両で適正に実施すること。

(2) 車体への表示及び車両に備え付ける書類は、関係法令に従うこと。

11 収集運搬及び処分の再委託について

収集運搬から中間処理までの業務については、再委託を禁止とするが、最終処分の再委託に係る要件については、別紙のとおりとする。

12 積替えについて

廃棄物の積替えは行わないこと。

13 その他

- (1) 契約業者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」並びにその他の関係法令を遵守し、廃棄物を適正に収集運搬及び処分すること。
- (2) 契約業者は、本業務に関連して入手した資料及び業務上知り得た個人情報を含む全ての情報（以下「取り扱う情報」という。）について、本業務実施中はもとより、終了後においても、機密保持のために十分な体制・設備により厳重に管理し、紛失や盗難等による情報の漏洩を確実に防止する措置を講じること。また、以下の点についても、併せて留意の上、防止措置を講じること。
 - ・ 取り扱う情報は、本業務以外の目的には使用しないこと。
 - ・ 取り扱う情報は、指定した場所以外には持ち出さないこと。
 - ・ 取り扱う情報は、第三者には開示しないこと。
 - ・ 取り扱う情報は、本業務の履行以外には、発注者の許可を得ることなく複製しないこと。
 - ・ 取り扱う情報は、本業務終了後に、発注者への返却又は廃棄若しくは抹消を確実にすること。
- (3) 契約業者は、廃棄物の処分に当たり、「家電リサイクル法」及び「小型家電リサイクル法」並びにその他の各種リサイクル関連法令を遵守し、分別等により可能な限りリサイクルに努めること。
- (4) 契約業者は、関係法令に則り環境の保全に努めること。
- (5) 契約業者は、廃棄物の搬出時に収集場所の床、柱等施設を傷つけないように注意し、必要であれば養生すること。なお、傷等の被害が発生した場合は、契約業者が修繕に係る費用を全額負担すること。
- (6) 障害発生時の窓口は、契約業者に一本化すること。
- (7) 障害発生時は、速やかに下記 15 の担当者と協議し、契約業者の責任において誠意をもって迅速に対応すること。
- (8) 上記以外の疑義については、全て下記 15 の担当者に問い合わせること。

14 請求及び代金の支払について

- (1) 当方の検査担当職員による検査（前記 8 に係る提出書類等により行う仕様内容の履行確認）に合格しなければ、代金は支払わない。
- (2) 『請求書』の宛名は、「官署支出官 福岡労働局長」とし、余白に振込先金融機関の表示をすること。
- (3) 当方の支払は、適法な請求書を受領後、30 日以内に指定された金融機関に振り込むこととする。
- (4) 代金の請求は、契約内容を全て履行した後、遅滞なく以下の担当部署へ請求書を送付すること。

※請求書の担当部署

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館5階

福岡労働局 総務部 総務課 会計第一係 TEL : 092-411-4743

15 契約担当部署

〒812-0013

福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館5階

福岡労働局 総務部 総務課 会計第三係 担当：中野

TEL : 092-411-4745 E-mail : fuk-keiyaku@mhlw.go.jp

再委託について

第1 再委託について

- (1) 契約業者は、契約に係る事務又は委託業務の全部を第三者（受託者の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することはできない。
- (2) 委託業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分は、再委託してはならない。
- (3) 契約金額に占める再委託契約金額の割合は、2分の1未満とすること。
- (4) 契約業者は、一部を再委託する場合には、様式1により発注者に再委託に係る承認申請書を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、当該再委託が50万円未満の場合は、この限りでない。
- (5) 契約業者は、委託業務の一部を再委託するときは、再委託した業務に伴う当該第三者（以下「再委託者」という。）の行為について、発注者に対し全ての責任を負うものとする。
- (6) 契約業者は、委託業務の一部を再委託するときは、契約業者がこの契約を遵守するために必要な事項について本委託契約書を準用して、再委託者と約定しなければならない。

第2 再委託先の変更

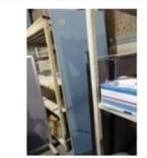
契約業者は、再委託先を変更する場合、当該再委託が前条第4項ただし書に該当する場合を除き、様式2の再委託に係る変更承認申請書を発注者に提出し、その承認を受けなければならない。

第3 履行体制

- (1) 契約業者は、再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、当該第三者の商号又は名称及び住所並びに委託を行う業務の範囲を記載した別紙1の履行体制図を発注者に提出しなければならない。
- (2) 契約業者は、別紙1の履行体制図に変更があるときは、速やかに様式3により履行体制図変更届出書を発注者に届け出なければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合については、届出を要しない。
 - ・受託業務の実施に参加する事業者（以下「事業参加者」という。）の名称のみの変更の場合
 - ・事業参加者の住所の変更のみの場合
 - ・契約金額の変更のみの場合
- (3) 前項の場合において、発注者は本契約の適正な履行の確保のため必要があると認めるときは、契約業者に対して変更の理由等の説明を求めることができる。

※ 上記で記載した様式及び別紙については、契約書に添付することとし、契約締結後に交付する。

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ(単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
1	福岡	1	総務課	パウチラミネーター	フェローズ	Jupiter(A3)	1	台	3	62mm	31mm	20mm	1名			
2	福岡	1	総務課	ポッド	ZOJIRUSHI	CV-VT40型	1	個	3	20mm	27mm	35mm	1名			
3	福岡	20	精屋倉庫	パーテーション			1	枚	3	700mm	50mm	1,940mm	2名			
4	福岡	20	精屋倉庫	パーテーション			1	枚	3	920mm	60mm	1,370mm	2名			
5	福岡	20	精屋倉庫	パーテーション			1	枚	3	620mm	60mm	1,370mm	2名			
6	福岡	20	精屋倉庫	プリンタ	RICOH		1	台	3	400mm	480mm	387mm	2名			
7	福岡	20	精屋倉庫	プリンタ	RICOH	IPSiO SP C320	1	台	3	400mm	480mm	387mm	2名			
8	福岡	20	精屋倉庫	プリンタ	EPSON	LP-S300N	1	台	3	378mm	390mm	255mm	2名			
9	福岡	20	精屋倉庫	紙折り機	Duplo	DF-920	1	台	3	658mm	524mm	497mm	2名			
10	福岡	20	精屋倉庫	机			1	台	3	700mm	900mm	900mm	2名			
11	福岡	20	精屋倉庫	ビジネスキッチン			1	台	3	600mm	450mm	950mm	2名			
12	福岡	20	精屋倉庫	肘付回転椅子(紺)			8	脚	3	460mm	450mm	960mm	1名			
13	福岡	20	精屋倉庫	肘付回転椅子(青)			1	脚	3	460mm	450mm	960mm	1名			
14	福岡	20	精屋倉庫	肘なし回転椅子(青)			9	脚	3	450mm	480mm	810mm	1名			
15	福岡	20	精屋倉庫	肘付き椅子(ピンク)			1	脚	3	550mm	550mm	900mm	1名			
16	福岡	20	精屋倉庫	ロビーチェア(赤)			3	脚	3	490mm	410mm	780mm	1名			
17	福岡	20	精屋倉庫	ロビーチェア(青)			3	脚	3	500mm	420mm	770mm	1名			
18	福岡	20	精屋倉庫	デスク			25	台	3	800mm	700mm	1,150mm	2名	仕切板が接着されている 高さは仕切版こみ		

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
19	福岡	20	糟屋倉庫	プリンタ台			8	台	3	510mm	400mm	500mm	2名			
20	福岡	2	徴収課	電動鉛筆削り	三菱鉛筆株式会社	91-26148	1	台	3	200mm	100mm	100mm	1名			
21	福岡	2	徴収課	電話台	不明	不明	1	台	3	300mm	320mm	320mm	1名			
22	福岡	2	徴収課	東芝OCRインクカートリッジ赤	東芝情報システム株式会社	3662704	28	個	3	70mm	125mm	50mm	1名			
23	福岡	2	徴収課	サブリボン	リコー	P-N306018L-RC	2	個	3	365mm	600mm	30mm	1名			
24	福岡	2	徴収課	インクタンク	キャノン	PFI-207MBK	3	個	3	90mm	200mm	30mm	1名			
25	福岡	2	徴収課	ラージフォーマットプリンター用紙	キャノン	LFM-GPH/24/170	1	個	3	680mm	140mm	130mm	1名			
26	福岡	2	徴収課	リボンカセット	富士通	CA05463-D801	8	個	3	540mm	120mm	50mm	1名			
27	福岡	2	徴収課	CD-R	Verbatim等各種	不明	1	式	1	310mm	220mm	220mm	1名		データ有 400枚まとめたサイズを記載 No.27.30は同じダンボール箱に保管	
28	福岡	2	徴収課	ドッジファイル	KING JIM	No.2478N 等	1	式	3	320mm	800mm	380mm	1名		50個まとめたサイズを記載	
29	福岡	2	徴収課	リングファイル	KOKUYO	D-RING FILE A4-3cm 等	1	式	3	320mm	800mm	380mm	1名		51個まとめたサイズを記載	
30	福岡	2	徴収課	FD	maxell等各種	不明	1	式	1	310mm	220mm	220mm	1名		データ有 20枚まとめたサイズを記載 No.27.30は同じダンボール箱に保管	
31	福岡	3	監督課	PC	NEC	PC-GL12 LA6GL	1	台	1	330mm	220mm	30mm	1名	1		
32	福岡	4	健康課	電気掃除機	日立	PV-C25	1	台	3	270mm	180mm	700mm	1名			
33	福岡	4	健康課	フロッピーディスク	MITSUBISHI CHEMICAL ほか		41	枚	1	90mm	3mm	95mm	1名			
34	福岡	4	健康課	フロッピーディスクドライブ	日立	PC-UF2231	1	個	1	100mm	15mm	140mm	1名			
35	福岡	7	補償課支援室	キャビネット	不明	不明	1	台	3	900mm	450mm	790mm	1名			
36	福岡	5	労災補償課	ICレコーダー	SONY	ICD-SX40	1	個	1	150mm	130mm	70mm	1名			
37	福岡	5	労災補償課	データ処理機械処理補助装置			1	台	1	150mm	140mm	20mm	1名			
38	福岡	5	労災補償課	MODドライブ	東アイ・オー・データ機器	MOP2-U1.3P	1	個	1	150mm	110mm	20mm	1名			

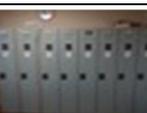
廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
39	福岡	5	労災補償課	外付ハードデスク	(株)バッファロー		1	個	1	130mm	80mm	20mm	1名			
40	福岡	5	労災補償課	MOドライブ		MOC2-U1-3H	1	個	1	155mm	115mm	30mm	1名			
41	福岡	5	労災補償課	LTOデータカートリッジ	hp		4	個	1	105mm	105mm	20mm	1名			
42	福岡	6	補償課分室	掃除機	National	MC-S6J	1	台	3	本体 250mm ホース 50mm	本体 370mm ホース 50mm	本体 200mm ホース 2500mm	1名			
43	福岡	6	補償課分室	ホワイトボード	不明	不明	1	個	3	900mm	70mm	610mm	1名			
44	福岡	6	補償課分室	机上仕切りパネル	不明	不明	2	枚	3	800mm	20mm	500mm	1名			
45	福岡	6	補償課分室	プリンター台	不明	不明	1	台	3	580mm	620mm	130mm	1名			
46	福岡	6	補償課分室	レターケース	ナカバヤシ	不明	1	台	3	540mm	320mm	490mm	1名			
47	福岡	6	補償課分室	椅子	KOKUYO	不明	16	脚	3	500mm	600mm	1,350mm	2名			
48	福岡	10	助成金センター	パーソナルコンピューター	NEC	PC-VK27MX-K	3	台	1	380mm	27mm	35mm	1名	1		
49	福岡	10	助成金センター	パーソナルコンピューター	NEC	PC-VK23ER-C	1	台	1	375mm	245mm	35mm	1名	1		
50	福岡	10	助成金センター	液晶モニター	フィリップス	243V7Q	2	台	3	540mm	205mm	420mm	1名			
51	福岡	10	助成金センター	オートアンサー	TAKACOM	AT-D3S	1	台	3	255mm	220mm	75mm	1名			
52	福岡	10	助成金センター	卓上封函機	MAX	EF-100N	1	台	3	270mm	230mm	120mm	1名			
53	福岡	10	助成金センター	自動消毒器	不明	不明	1	個	3	35mm	35mm	130mm	1名			
54	福岡	10	助成金センター	ミーティングチェア	コクヨ	JOIFA606	5	脚	3	480mm	580mm	760mm	1名			
55	福岡	9	需給調整事業課	裁断機	LION	ROTARY CUTTER RC-A3	1	台	3	160mm	610mm	80mm	1名			
56	福岡	9	需給調整事業課	時計	CASIO	IC-410Q	1	個	3	380mm	380mm	60mm	1名			
57	福岡	8	職業安定課	郵便料金計器	(株)寺岡精工	ポストアルスケールゆうたろうII PS-610	1	台	3	184mm	226mm	37mm	1名			
58	福岡	8	職業安定課	パーソナルコンピューター	富士通	LIFEBOOK/A540 FMVNA3SE	1	台	1	372mm	260mm	40mm	1名	1		

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
59	福岡	8	職業安定課	パーソナルコンピューター	富士通	LIFEBOOK S762/E FMVNS6GM	1	台	1	321mm	229mm	36mm	1名	1		
60	福岡	8	職業安定課	パーソナルコンピューター	東芝	T554/56KB PT55456KBXB	1	台	1	378mm	244mm	25mm	1名	1		
61	福岡	8	職業安定課	パーソナルコンピューター	NEC	PC-VK25LXZGN	1	台	1	378mm	266mm	35mm	1名	1		
62	福岡	8	職業安定課	パーソナルコンピューター	HP	ProBook 650 G5/CT Notebook PC	3	台	1	377mm	257mm	24mm	1名	1		
63	福岡	8	職業安定課	パーソナルコンピューター	HP	ProBook 650 G5/CT Notebook PC	4	台	1	377mm	257mm	24mm	1名	1		
64	福岡	8	職業安定課	プリンタ	HP	MY2T9106Z CN551-64001	1	台	3	380mm	198mm	91mm	1名			
65	福岡	11	福岡中央署	自転車	Panasonic	ARNEST B-ATB636B	1	台	3	1,700mm	550mm	120mm	1名			
66	福岡	11	福岡中央署	懸垂幕(年度更新)			1	枚	3	450mm	450mm	450mm	1名			
67	福岡	11	福岡中央署	計器ケース			1	個	3	260mm	140mm	190mm	1名			
68	福岡	11	福岡中央署	カメラケース		RESTA	1	個	3	280mm	200mm	160mm	1名			
69	福岡	11	福岡中央署	アタッシュケース	JUNBO CRAIN		1	個	3	450mm	160mm	330mm	1名			
70	福岡	11	福岡中央署	キャリングバッグ(アルミケース)	ロアス	CB-504N	1	個	3	460mm	140mm	380mm	1名			
71	福岡	11	福岡中央署	カーケア用品ケース	トヨタ	CAR CARE CELECTION	1	個	3	400mm	310mm	220mm	1名			
72	福岡	11	福岡中央署	セーフティベルト	FUJI DENKO	TYUYORON Safety Belt	1	個	3	300mm	150mm	100mm	1名			
73	福岡	11	福岡中央署	安全靴	ミドリ安全	革製 25.5EEE	2	足	3	320mm	300mm	220mm	1名			
74	福岡	11	福岡中央署	雑品類(ケーブル類)			1	箱	3	400mm	350mm	350mm	1名			
75	福岡	11	福岡中央署	ハイブリッドファン	(株)潮	PAT.3717509	1	個	3	500mm	500mm	100mm	1名			
76	福岡	11	福岡中央署	キーボード台		木製	1	台	3	480mm	300mm	20mm	1名			
77	福岡	11	福岡中央署	決裁かごの蓋			37	個	3	400mm	300mm	250mm	1名			
78	福岡	11	福岡中央署	電子レンジ	小泉成器(株)	NEW MIND NER-1001	1	台	3	460mm	330mm	260mm	1名			

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
79	福岡	11	福岡中央署	クーラーボックス	(株)ナガイ	CAPACITY75LITRE	1	個	3	900mm	430mm	360mm	1名			
80	福岡	11	福岡中央署	クーラーボックス	(株)ナガイ	CAPACITY50LITRE	1	個	3	780mm	350mm	350mm	1名			
81	福岡	11	福岡中央署	デスクファン	YAMAZEN	YDS-E182	1	個	3	230mm	230mm	340mm	1名			
82	福岡	11	福岡中央署	クリップ扇	YAMAZEN	YCS-A18	1	個	3	250mm	250mm	400mm	1名			
83	筑後	26	大牟田署	シュレッダー	ナカバヤシ	PM-506C	1	台	3	610mm	510mm	960mm	1名			
84	筑後	26	大牟田署	FAX	リコー	RIFAXML4700	1	台	3	650mm	520mm	1,150mm	1名			
85	筑後	26	大牟田署	電動自転車	ナショナル	VIVI	1	台	3	600mm	1,900mm	1,120mm	1名			
86	筑後	26	大牟田署	FAXトナー	リコー	RiFAXML4700	1	個	3	460mm	260mm	190mm	1名			
87	筑後	26	大牟田署	FAXトナー	リコー	RiFAXML4700	1	個	3	510mm	270mm	170mm	1名			
88	筑後	26	大牟田署	雑品類			1	箱	3	450mm	300mm	260mm	1名		穴あけパンチ (大) 2個 パンチ 2個 電卓 1個 芝刈り機 1個 電気のソケット 1個 ホッチキス 1個	
89	筑後	26	大牟田署	添え木			1	個	3	850mm	350mm	1,200mm	1名			
90	筑豊	32	飯塚署	ロッカー	コクヨ	BWL-ES3035	3	台	3	515mm	1,050mm	1,792mm	2名		3連ロッカー×3台	
91	筑豊	32	飯塚署	電子レンジ	シャープ	RE-Z6	1	台	3	450mm	330mm	280mm	1名			
92	筑豊	32	飯塚署	椅子	無	JOIFA331	6	脚	3	570mm	460mm	760mm	1名			
93	筑豊	32	飯塚署	椅子	無		1	脚	3	450mm	450mm	760mm	1名			
94	北九州	21	北九州西署	靴箱	ウチダ	不明	1	台	3	900mm	380mm	880mm	2名		品目番号:12-027-0001	
95	北九州	21	北九州西署	靴箱	ウチダ	不明	1	台	3	900mm	380mm	880mm	2名		品目番号:12-027-0002	
96	北九州	21	北九州西署	脇机(引出)	不明	不明	1	台	3	395mm	595mm	700mm	1名			
97	北九州	21	北九州西署	脇机(引出)	不明	不明	1	台	3	400mm	630mm	735mm	1名			
98	北九州	22	門司支署	自動製本機	ナカバヤシ	ナカバヤシトジスター NB-105B	1	台	3	450mm	440mm	600mm	2名			

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
99	北九州	22	門司支署	一体型全自動印刷機	理想科学工業	リソグラフ SD5630	1	台	3	750mm	650mm	650mm	2名			
100	北九州	22	門司支署	その他のOA機器	ゼンリン	ゼンリンZio	1	台	1	270mm	220mm	30mm	1名	1		
101	北九州	22	門司支署	パーソナルコンピューター	NEC	MateJ タイプ ML MJ33L/L-D	1	台	1	100mm	380mm	320mm	1名	2		
102	北九州	22	門司支署	電動アシスト付き自転車	Panasonic		1	台	3	1,750mm	580mm	1,200mm	1名		タイヤサイズ26	
103	北九州	22	門司支署	ラベルライター	カシオ	テブラプロSR717	1	個	3	180mm	200mm	55mm	1名			
104	北九州	22	門司支署	カラープリンター	リコー	SP C740	1	台	3	450mm	550mm	480mm	1名			
105	北九州	22	門司支署	パソコンディスプレイ	NEC		1	台	3	360mm	60mm	310mm	1名			
106	北九州	22	門司支署	オートドキュメントフィーダー	エプソン	EU-73	1	台	3	315mm	450mm	200mm	1名			
107	北九州	22	門司支署	DVDプレイヤー	Panasonic	CN-DV7700	1	台	1	190mm	180mm	50mm	1名			
108	北九州	22	門司支署	廃コード類			1	箱	3	450mm	450mm	350mm	1名		1箱	
109	北九州	22	門司支署	未使用の管理簿			1	箱	3	450mm	450mm	350mm	1名		1箱	
110	北九州	22	門司支署	使用説明書			5	箱	3	210mm	300mm	22mm	1名		5箱	
111	北九州	22	門司支署	CD-R等			3	箱	1	210mm	300mm	22mm	1名		3箱 ・CD、DVD 267枚 ・フロッピーディスク67枚 ・MO 3枚	
112	北九州	22	門司支署	ビデオテープ等			1	箱	1	450mm	450mm	350mm	1名		1箱 ・ビデオ 50本 ・8ミリビデオカセット5本	
113	北九州	22	門司支署	旧式チェックライター 廃キーボード			1	箱	3	450mm	450mm	350mm	1名		1箱	
114	北九州	22	門司支署	規格が古いマウス			1	箱	3	210mm	300mm	22mm	1名		1箱	
115	北九州	22	門司支署	カーナビ 用途不明の機械類			1	箱	3	210mm	300mm	22mm	1名		1箱	
116	北九州	22	門司支署	廃モデム 用途不明の機械類			1	箱	3	210mm	300mm	22mm	1名		1箱	
117	筑豊	33	田川署	パーソナルコンピューター	NEC	MJ33L/L-D	1	台	1	400mm	400mm	400mm	1名	2		
118	筑豊	33	田川署	パーソナルコンピューター	富士通	FMVD54J	1	台	1	400mm	400mm	400mm	1名	2	モニターなし。(別途使用中)	

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
119	筑豊	33	田川署	カメラ	ペンタックス	SF7	1	個	1	200mm	150mm	150mm	1名			
120	筑豊	33	田川署	カメラ	キャノン	EOSKiss7	1	個	1	200mm	150mm	150mm	1名			
121	筑豊	33	田川署	カメラ	キャノン	580EX	1	個	1	200mm	150mm	150mm	1名			
122	筑豊	33	田川署	デジカメ	キャノン	EOSKiss	1	個	1	200mm	150mm	150mm	1名			
123	筑豊	33	田川署	デジタルビデオカメラ	ビクター	GR-X5	1	個	1	200mm	150mm	150mm	1名			
124	筑豊	33	田川署	LED蛍光灯			15	本	3	35mm	35mm	1,250mm				
125	筑豊	33	田川署	懸垂幕			2	個	3	200mm	200mm	1,400mm				
126	筑豊	33	田川署	雑品類(段ボール)			2	箱	3	450mm	310mm	275mm			段ボールの中身:厚ファイル	
127	筑豊	34	直方署	直管形LEDランプ	リコー	CLARTE P140N/23A	15	本	3	35mm	35mm	1,200mm	1名		直径3cm	
128	筑豊	34	直方署	安全帯(旧規格)			12	個	3	36mm	47mm	27mm	1名		3辺サイズは箱のサイズ	
129	筑豊	34	直方署	保護帽			3	個	3	33mm	23mm	27mm	1名			
130	京築	36	行橋署	デジカメ	RICOH	PENTAX K-30	1	台	1	210mm	160mm	125mm	1名		レンズ・ベルトを含む	
131	京築	36	行橋署	灰皿	不明	不明	1	個	3	190mm	190mm	600mm	1名		サイズを縦横記載しているが、円柱なので直径190mm、金属製	
132	筑後	27	八女署	パーソナルコンピューター	日立	モバイル FLORA210W	1	台	1	250mm	220mm	40mm	1名	1		
133	筑後	27	八女署	自転車	ナショナル	シモン26インチ CN612	1	台	3	1,650mm	550mm	1,100mm	1名			
134	筑後	27	八女署	プリンタ	EPSON	LP-S9000	1	台	3	660mm	660mm	760mm	2名			
135	筑後	27	八女署	パーソナルコンピューター	NEC	MatJタイプML MJ33L/L-D	1	台	1	100mm	390mm	340mm	1名	2		
136	筑後	27	八女署	ディスプレイ・キーボード	アドテック	AD-AX15X	1	台	3	360mm	200mm	370mm	1名			
137	筑後	27	八女署	ディスプレイ・キーボード	I-O DATA	LCD-A173KW	1	台	3	370mm	200mm	400mm	1名			
138	筑後	27	八女署	一体型全自動印刷機	理想科学工業	RZ570	1	台	3	750mm	630mm	1,100mm	2名		インク3箱・マスター2箱含む	

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ(単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
139	筑後	27	八女署	プロジェクター	日立	CP-x327J	1	台	3	300mm	240mm	90mm	1名			
140	筑後	27	八女署	雑品類(段ボール)			1	箱	3	250mm	330mm	520mm	1名		ヘルメット・キーボード台・大型ホッチキス	
141	筑後	27	八女署	パーソナルコンピューター	NEC	MateMY30V/C-F	1	台	1	100mm	320mm	340mm	1名	2		
142	筑後	27	八女署	ディスプレイ・キーボード	NEC	MultiSync LCD1560V	1	台	3	350mm	170mm	360mm	1名			
143	福岡	12	福岡東署	両袖机		MG-106D3K	1	台	3	1,500mm	700mm	700mm	2名			
144	福岡	12	福岡東署	回転椅子(肘付)			1	脚	3	580mm	600mm	850mm	1名			
145	福岡	12	福岡東署	回転椅子(肘なし)			1	脚	3	460mm	600mm	850mm	1名			
146	福岡	12	福岡東署	回転椅子(肘付)		TBX-450C	1	脚	3	550mm	550mm	850mm	1名			
147	福岡	12	福岡東署	折りたたみ椅子			1	脚	3	540mm	540mm	800mm	1名			
148	福岡	12	福岡東署	黒板	コクヨ	FB-23MWC(チョークホルダー等含む)	1	台	3	1,900mm	600mm	1,900mm	2名			
149	福岡	12	福岡東署	衝立			2	枚	3	700mm	400mm	1,230mm	2名			
150	福岡	12	福岡東署	ローパーテーション		OAS-Mパネル9	9	枚	3	900mm	50mm	1,350mm	3名以上		※9枚とNo.151が連結	
151	福岡	12	福岡東署	ローパーテーション			1	枚	3	12,000mm	50mm	1,350mm	2名			
152	福岡	12	福岡東署	掃除機	アmano	JV-5Nクリーンジョブ	1	台	3	300mm	300mm	400mm	1名			
153	福岡	12	福岡東署	椅子			1	脚	3	450mm	450mm	450mm	1名			
154	福岡	12	福岡東署	衝立			2	個	3	1,250mm	340mm	1,850mm	2名			
155	福岡	12	福岡東署	衝立			1	個	3	350mm	400mm	950mm	1名			
156	福岡	13	福岡中央所	掃除機	日立	CV-SD700	1	台	3	300mm	380mm	850mm	1名			
157	福岡	13	福岡中央所	掃除機	三菱	JB-M360	1	台	3	300mm	380mm	1,150mm	1名			
158	福岡	13	福岡中央所	掃除機	アイリスオーヤマ	—	1	台	3	250mm	270mm	770mm	1名			

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される 運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
159	福岡	13	福岡中央所	時計	シティズン	—	1	個	3	450mm	40mm	450mm	1名			
160	福岡	13	福岡中央所	扇風機	ユアサブライムス	KCF-1818	1	個	3	300mm	170mm	310mm	1名			
161	福岡	13	福岡中央所	ディスプレイ	I-ODATA	LCD-MF243EWR	1	台	3	550mm	20mm	410mm	1名			
162	福岡	13	福岡中央所	プリンタ	キャノン	LBD-3300	1	台	3	360mm	360mm	250mm	1名			
163	福岡	13	福岡中央所	ディスプレイ	シャープ	LL-S201A	1	台	3	470mm	200mm	320mm	1名			
164	福岡	13	福岡中央所	パーソナルコンピューター	HP	—	1	台	1	100mm	390mm	370mm	1名	2		
165	福岡	13	福岡中央所	パソコンラック	—	—	1	台	3	800mm	430mm	1,150mm	1名			
166	福岡	13	福岡中央所	保管庫	—	—	1	台	3	910mm	460mm	1,070mm	2名			
167	福岡	13	福岡中央所	保管庫	—	—	1	台	3	390mm	460mm	900mm	1名			
168	福岡	13	福岡中央所	保管庫	—	—	1	台	3	910mm	490mm	1,100mm	2名			
169	福岡	13	福岡中央所	スピーカー	ソニー	SS-x100	1	個	3	150mm	200mm	200mm	1名			
170	福岡	13	福岡中央所	長椅子	—	UT-60	3	個	3	1,500mm	540mm	700mm	2名			
171	福岡	13	福岡中央所	長椅子	内田洋行	—	2	個	3	2,050mm	500mm	370mm	2名			
172	福岡	13	福岡中央所	プリンタ	HP	Designjet T790	1	台	3	1,250mm	560mm	1,040mm	2名			
173	福岡	13	福岡中央所	プリンタ	エプソン	LP-1400	1	台	3	370mm	250mm	250mm	1名			
174	福岡	13	福岡中央所	パーソナルコンピューター	富士通	—	1	台	1	100mm	350mm	350mm	1名	2		
175	福岡	13	福岡中央所	裁断機	カール	DC-103E	1	台	3	30mm	550mm	50mm	1名			
176	福岡	13	福岡中央所	電話機	NTT	CP-561L	1	台	3	200mm	220mm	50mm	1名			
177	福岡	13	福岡中央所	HUB	CISCO SYSTEMS	—	1	個	3	200mm	220mm	50mm	1名			
178	福岡	13	福岡中央所	オートアンサー	NTT	AT-D395	1	個	3	260mm	220mm	70mm	1名			

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
179	福岡	13	福岡中央所	プリンタ	リコー	SP-6330	1	台	3	470mm	500mm	450mm	2名			
180	福岡	13	福岡中央所	電子レンジ	日立	MR-A320	1	台	3	430mm	300mm	260mm	1名			
181	福岡	13	福岡中央所	MODドライブ	I-ODATA	MOC2-U1	1	個	1	160mm	130mm	30mm	1名			
182	福岡	13	福岡中央所	プリンタ	キャノン	K10503	1	台	3	300mm	150mm	60mm	1名			
183	福岡	13	福岡中央所	電話機	NTT	L08-0041	2	台	3	180mm	260mm	80mm	1名			
184	福岡	13	福岡中央所	電話機	OKI	4YB1261	1	台	3	180mm	200mm	150mm	1名			
185	福岡	13	福岡中央所	電話機	OKI	DI2133	1	台	3	200mm	220mm	90mm	1名			
186	福岡	13	福岡中央所	ラベルライター	CASIO	KL-S20	1	個	3	200mm	240mm	50mm	1名			
187	福岡	13	福岡中央所	事務用回転椅子	イトーキ	KE-130CP-W4B5	1	脚	3	650mm	430mm	930mm	1名			
188	福岡	13	福岡中央所	事務用回転椅子	不明	—	1	脚	3	400mm	450mm	800mm	1名			
189	福岡	13	福岡中央所	事務用回転椅子	ウチダ	—	1	脚	3	450mm	450mm	800mm	1名			
190	福岡	13	福岡中央所	事務用回転椅子	プラス	—	1	脚	3	450mm	450mm	930mm	1名			
191	福岡	13	福岡中央所	事務用回転椅子	—	—	1	脚	3	500mm	450mm	900mm	1名			
192	福岡	13	福岡中央所	椅子	—	—	3	脚	3	450mm	500mm	750mm	1名			
193	福岡	13	福岡中央所	椅子	ウチダ	—	1	脚	3	600mm	500mm	800mm	1名			
194	福岡	13	福岡中央所	椅子	ウチダ	—	1	脚	3	500mm	400mm	900mm	1名			
195	福岡	13	福岡中央所	会議用椅子	プラス	—	1	脚	3	550mm	400mm	850mm	1名			
196	福岡	13	福岡中央所	事務用回転椅子	—	—	1	脚	3	450mm	400mm	900mm	1名			
197	福岡	13	福岡中央所	デジタルカメラ	CASIO	EX-ZS10	5	台	1	140mm	140mm	80mm	1名			
198	福岡	13	福岡中央所	ボイスコール操作器	next book	M726HN	1	個	3	130mm	200mm	10mm	1名			

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ(単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
199	福岡	13	福岡中央所	DVDプレーヤー	pioneer	DV-310	1	台	1	400mm	200mm	50mm	1名			
200	福岡	13	福岡中央所	アンプ	パナソニック	WX-230	1	台	3	310mm	170mm	430mm	1名			
201	福岡	13	福岡中央所	チェックライター	Nippo	L3	1	個	3	150mm	300mm	200mm	1名			
202	福岡	13	福岡中央所	液晶テレビ	シャープ	LC-16E5	2	台	2	400mm	100mm	400mm	1名		16インチ	
203	福岡	13	福岡中央所	HUB	NETGEAR	EN108	1	個	3	160mm	100mm	30mm	1名			
204	福岡	13	福岡中央所	VPNルータ	ヤマハ	RTX1100	1	個	3	220mm	150mm	50mm	1名			
205	福岡	13	福岡中央所	オートアンサー	タカコム	AT-D39S	1	個	3	260mm	260mm	80mm	1名			
206	福岡	13	福岡中央所	MODドライブ	I-ODATA	MOF-S640	1	個	1	160mm	130mm	30mm	1名			
207	福岡	13	福岡中央所	データ処理機械付属品	I-ODATA	CRWDP-iU24JA	2	個	1	140mm	160mm	20mm	1名			
208	福岡	13	福岡中央所	台車	-	-	1	台	3	460mm	700mm	700mm	1名			
209	福岡	13	福岡中央所	ディスプレイ	I-ODATA	LCD-AD11EW	1	台	3	380mm	330mm	380mm	1名			
210	福岡	13	福岡中央所	棒	-	-	1	本	3	1,050mm	10mm	10mm	1名			
211	福岡	13	福岡中央所	郵便料金表示秤	-	-	1	個	3	200mm	200mm	230mm	1名			
212	福岡	13	福岡中央所	拡大読書器	NEITS	VS-3000AF	1	台	3	350mm	480mm	300mm	1名			
213	福岡	13	福岡中央所	パーソナルコンピューター	富士通	FMVD54J	1	台	1	100mm	360mm	350mm	1名	2		
214	福岡	13	福岡中央所	パーソナルコンピューター	富士通	FMVD3300RP	1	台	1	100mm	330mm	350mm	1名	2		
215	福岡	13	福岡中央所	ディスプレイ	I-ODATA	LCD-AD194ESB	1	台	3	430mm	170mm	350mm	1名			
216	福岡	13	福岡中央所	ディスプレイ	富士通	VL-20WB2A	1	台	3	500mm	160mm	460mm	1名			
217	福岡	13	福岡中央所	電子レンジ	三菱	RO-SZ23	1	台	3	470mm	370mm	300mm	1名			
218	福岡	13	福岡中央所	HUB	パッファロー	LSW2-TX	1	個	3	190mm	130mm	60mm	1名			

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
219	福岡	13	福岡中央所	掃除機	パナソニック	MC-PK15G	1	台	3	250mm	200mm	900mm	1名			
220	福岡	13	福岡中央所	掃除機	日立	PV-SH1	2	台	3	250mm	200mm	1,070mm	1名			
221	福岡	13	福岡中央所	ノートパソコン	ソニー	PCG-8B1N	1	台	1	330mm	270mm	40mm	1名	1		
222	福岡	13	福岡中央所	液晶テレビ	シャープ	LC-15C5-S	1	台	2	450mm	50mm	500mm	1名		15インチ	
223	福岡	13	福岡中央所	デジタル自動血圧計	オムロン	HEM-704C	1	個	3	230mm	190mm	50mm	1名			
224	福岡	13	福岡中央所	掃除機	三菱	TC-201	1	台	3	150mm	400mm	350mm	1名			
225	福岡	13	福岡中央所	雑物品	不明	—	1	箱	3	480mm	340mm	300mm	1名		ケーブル29本 リモコン6台 マウス7個 キーボード5個 マイク1本 バーコードリーダー5個	
226	福岡	13	福岡中央所	雑物品	不明	—	1	箱	3	550mm	430mm	320mm	1名		ケーブル41本 リモコン6個 マウス12個 キーボード5個 マイク1本 受話器5個 電卓2個 電子辞書1個	
227	福岡	13	福岡中央所	DVDプレーヤー 一体型VHSビデオ	Victor	HR-DV5	1	台	1	430mm	255mm	80mm	1名			
228	福岡	14	赤坂駅前庁舎	事務用回転椅子	KOKUYO	CR G120-12 3CR128-12 9	1	脚	3	680mm	540mm	850mm	1名			
229	福岡	15	学生センター	パーソナルコンピューター	富士通	DH54/J	1	台	1	100mm	500mm	350mm	1名	2	ディスプレイ[18インチ]、キーボード含む (いずれも物品表示票なし)	
230	福岡	15	学生センター	パウチラミネーター	GBC	Pouch Laminator L310	1	台	3	500mm	185mm	130mm	1名			
231	福岡	15	学生センター	掲示板	ウチダ	不明	2	個	3	900mm	520mm	100mm	1名		木製	
232	筑豊	35	飯塚所	コーナースツール	oliver	JOIFA405	1	個	3	600mm	600mm	400mm	1名			
233	筑豊	35	飯塚所	パソコンラック	サンワサプライ	RAC-EC1	1	台	3	600mm	700mm	1,400mm	2名			
234	筑豊	35	飯塚所	キャスト付プリンタ台	セントラルビジネス		1	台	3	500mm	250mm	600mm	1名			
235	筑豊	35	飯塚所	脇机			1	台	3	400mm	600mm	700mm	2名			
236	筑豊	35	飯塚所	パーテーション			3	枚	3	700mm	50mm	1,200mm	2名			
237	筑豊	35	飯塚所	パーテーション			2	枚	3	1,200mm	50mm	1,100mm	2名			

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
238	筑豊	35	飯塚所	パーテーション			1(2枚続き)	枚	3	700mm	50mm	1,100mm	2名			
239	筑豊	35	飯塚所	パーテーション			4	枚	3	900mm	50mm	1,300mm	2名			
240	筑豊	35	飯塚所	パーテーション			1	枚	3	1,000mm	50mm	1,200mm	2名			
241	筑豊	35	飯塚所	パーテーション			4	枚	3	800mm	50mm	1,450mm	2名			
242	筑豊	35	飯塚所	パーテーション			1	枚	3	1,200mm	50mm	1,350mm	2名		No. 242,243と1枚続き	
243	筑豊	35	飯塚所	パーテーション			1	枚	3	600mm	50mm	1,350mm	2名		No. 242,243と1枚続き	
244	筑豊	35	飯塚所	パーテーション			3	枚	3	1,200mm	50mm	1,300mm	2名			
245	筑豊	35	飯塚所	枠			1	個	3	1,200mm	50mm	1,400mm	2名			
246	筑豊	35	飯塚所	ホワイトボード			1	個	3	1,100mm	50mm	1,100mm	2名			
247	筑豊	35	飯塚所	デスク	UCHIDA		1	台	3	1,000mm	700mm	700mm	2名		写真上	
248	筑豊	35	飯塚所	デスク			1	台	3	1,000mm	700mm	700mm	2名		写真下	
249	筑豊	35	飯塚所	木の板			2	枚	3	400mm	400mm	1,700mm	2名			
250	筑豊	35	飯塚所	椅子	KOKUYO	JOIFA606	1	脚	3	400mm	400mm	900mm	1名			
251	筑豊	35	飯塚所	スツールイス	oliver	JOIFA405	1	個	3	600mm	600mm	400mm	1名			
252	筑豊	35	飯塚所	コーナーチェア	oliver	JOIFA405	1	個	3	600mm	600mm	400mm	1名			
253	筑豊	35	飯塚所	ホワイトボード			3	台	3	1,700mm	500mm	1,700mm	2名			
254	筑豊	35	飯塚所	掲示板	LION	JOIFA620	1	個	3	1,800mm	50mm	1,700mm	2名			
255	筑豊	35	飯塚所	四角い蓋			2	個	3	600mm	50mm	600mm	2名			
256	筑豊	35	飯塚所	電光掲示板	SHARP	NV-P8000	1	個	3	500mm	100mm	1,900mm	2名			
257	筑豊	35	飯塚所	観葉植物			2	個	3	400mm	400mm	1,700mm	2名			

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
258	筑豊	35	飯塚所	インクジェットプリンター	CANON	MG5630	1	台	3	350mm	100mm	400mm	1名			
259	筑後	28	大牟田所	液晶プロジェクター台	不明	不明	1	台	3	500mm	470mm	940mm	1名			
260	筑後	28	大牟田所	椅子	不明	不明	1	脚	3	450mm	400mm	750mm	1名			
261	筑後	28	大牟田所	プリンター	EPSON	LP-S300N	1	台	3	350mm	380mm	220mm	1名			
262	筑後	28	大牟田所	プリンター	NEC	5900C	1	台	3	430mm	480mm	350mm	1名			
263	筑後	28	大牟田所	プリンター	キャノン	LBP 9510C	1	台	3	560mm	580mm	460mm	2名			
264	筑後	28	大牟田所	プリンター	EPSON	EP-805AW	1	台	3	400mm	340mm	130mm	1名			
265	筑後	28	大牟田所	プリンター	キャノン	MG5630	1	台	3	450mm	370mm	120mm	1名			
266	筑後	28	大牟田所	肘付回転椅子	不明	不明	1	脚	3	610mm	540mm	880mm	1名			
267	北九州	23	八幡所	台車	金沢車輛	NP-101	2	台	3	450mm	700mm	240mm	1名			
268	北九州	23	八幡所	カラーレーザープリンター	RICOH	SP C740	1	台	3	445mm	540mm	480mm	2名			
269	北九州	23	八幡所	プリンタ	EPSON	EP-315	1	台	3	392mm	335mm	135mm	1名			
270	北九州	23	八幡所	ディスプレイ専用スタンド	不明	不明	2	個	3	330mm	330mm	1,150mm	1名			
271	北九州	23	八幡所	センサー式ディスプレイ	不明	不明	2	個	3	125mm	95mm	250mm	1名			
272	北九州	23	八幡所	会議用テーブル	ITOKI	JOIFA602	1	台	3	1,790mm	590mm	1,025mm	2名			
273	北九州	23	八幡所	回転椅子	ITOKI	不明	2	脚	3	560mm	480mm	745mm	1名			
274	北九州	23	八幡所	ビデオデッキ	AQUOS	BD-S550	1	台	1	430mm	230mm	50mm	1名			
275	北九州	23	八幡所	台車	KOKUYO	461813	1	台	3	740mm	460mm	160mm	1名			
276	北九州	23	八幡所	センサー式ディスプレイ	SARAYA	GUD-1000	2	個	3	145mm	95mm	275mm	1名			
277	北九州	23	八幡所	椅子	不明	不明	1	脚	3	600mm	600mm	850mm	1名			

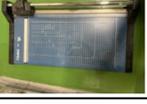
廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
278	北九州	23	八幡所	パーソナルコンピュータ	富士通	LIFEBOOK A540/B	1	台	1	380mm	270mm	50mm	1名	1		
279	北九州	23	八幡所	インクジェットプリンタ	キャノン	MG5630	1	台	3	460mm	370mm	150mm	1名			
280	北九州	23	八幡所	雑品類	不明	不明	1	箱	3	220mm	235mm	320mm	1名		中身:ケーブル	
281	北九州	23	八幡所	パソコンラック	不明	不明	1	台	3	820mm	590mm	1160mm	2名			
282	北九州	23	八幡所	ディスプレイ	シャープ	LL-S201A	1	台	3	465mm	170mm	310mm	1名			
283	北九州	23	八幡所	パソコン	HP	D0Q73PA#ABJ	1	台	1	335mm	400mm	100mm	1名	2		
284	北九州	23	八幡所	プリンタ	キャノン	LBP3300	1	台	3	360mm	360mm	255mm	1名			
285	筑後	29	久留米所	ビデオモニター	ハイオニア	SD-V4060	1	台	3	1,000mm	500mm	700mm	2名		40インチ	
286	筑後	29	久留米所	ビデオデッキ	HITACHI	VT-F15	1	台	1	400mm	350mm	100mm	1名			
287	筑後	29	久留米所	デスクトップパソコン	富士通	FMVD54J	1	台	1	420mm	570mm	360mm	1名	2	ハードディスク含む(1台)	
288	筑後	29	久留米所	デジタルカメラ	SONY	DSC-WX3000	1	台	1	100mm	30mm	80mm	1名			
289	筑後	29	久留米所	オーバーヘッドカメラ	パナソニック	WE-HV80	1	台	3	600mm	450mm	200mm	1名			
290	筑後	29	久留米所	ビデオデッキ	SHARP	DV-NC550	1	台	1	400mm	350mm	100mm	1名			
291	筑後	29	久留米所	マイクロフォンミキサー	パナソニック	RP-AV610	1	個	3	400mm	250mm	50mm	1名			
292	筑後	29	久留米所	行動予定表板	コクヨ	FB-215Wc	1	個	3	440mm	70mm	660mm	1名			
293	筑後	29	久留米所	椅子(肘無し回転)	ウチダ	JOIFA307	1	脚	3	450mm	450mm	900mm	1名			
294	筑後	29	久留米所	椅子(肘無し回転)	コクヨ	JOIFA606	1	脚	3	450mm	450mm	900mm	1名			
295	筑後	29	久留米所	椅子(肘有り回転)	コクヨ	JOIFA607	3	脚	3	600mm	600mm	900mm	1名			
296	筑後	29	久留米所	椅子(肘有り回転)	ITOKI	JOIFA602	1	脚	3	600mm	600mm	900mm	1名			
297	筑後	29	久留米所	椅子(肘有り回転)	プラス	JOIFA331	1	脚	3	600mm	600mm	900mm	1名			

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
298	筑後	29	久留米所	椅子(不動)	不明	不明	1	脚	3	450mm	400mm	800mm	1名			
299	筑後	29	久留米所	キャビネット	コクヨ	不明	1	台	3	350mm	620mm	750mm	2名			
300	筑後	29	久留米所	キャビネット	LION	NA42350	1	台	3	550mm	350mm	900mm	2名			
301	筑後	29	久留米所	キャビネット(ジス)	コクヨ	不明	1	台	3	400mm	630mm	750mm	2名			
302	筑後	29	久留米所	キャビネット	ウチダ	不明	1	台	3	400mm	600mm	1,000mm	2名			
303	筑後	29	久留米所	キャビネット	コクヨ	JOIFA602	1	台	3	800mm	400mm	900mm	2名			
304	筑後	29	久留米所	書棚	コクヨ	不明	1	台	3	800mm	450mm	1,350mm	2名			
305	筑後	29	久留米所	パンフレットスタンド	コクヨ	不明	1	台	3	700mm	300mm	1,600mm	1名			
306	筑後	29	久留米所	椅子用台車	不明	不明	1	台	3	850mm	700mm	1,500mm	1名			
307	筑後	29	久留米所	鉄くず	不明	不明	1	箱	3	470mm	350mm	230mm	1名			
308	筑後	29	久留米所	傘	不明	不明	17	本	3	100mm	30mm	920mm	1名			
309	筑後	29	久留米所	傘立て	不明	不明	1	台	3	350mm	500mm	500mm	1名			上記写真の傘立て
310	北九州	24	小倉所	プリンタ	EPSON	EP-805AW	1	台	3	390mm	340mm	130mm	1名			
311	北九州	24	小倉所	プリンタ	Canon	MG5630	2	台	3	450mm	360mm	140mm	1名			
312	北九州	24	小倉所	プリンタ	RICOH	SP C740	1	台	3	420mm	550mm	500mm	2名			
313	北九州	24	小倉所	プリンタ	FUJI Xerox	Docuprint C3360	1	台	3	650mm	650mm	530mm	2名			
314	北九州	24	小倉所	一体型全自動印刷機	RISO	RISOGRAPH SD 5630	1	台	3	630mm	620mm	950mm	2名			
315	北九州	24	小倉所	椅子(赤)	不明	不明	1	脚	3	450mm	480mm	820mm	1名			
316	北九州	24	小倉所	椅子(青)	不明	不明	1	脚	3	560mm	450mm	800mm	1名			
317	北九州	24	小倉所	パーソナルコンピューター	富士通	LIFEBOOK A540/B	2	台	1	370mm	260mm	40mm	1名	1	2台のうち一つは「15」、もう一つは「20」というシールが添付されているもの	

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
318	北九州	24	小倉所	パーソナルコンピューター	富士通	LIFEBOOK S762/F	2	台	1	320mm	230mm	30mm	1名	1	ケーブル・マウス等もセットで廃棄希望 2つのうち1台(門司から小倉所に回収したものは、黒いバッグに入れて廃棄希望)	
319	北九州	24	小倉所	パーソナルコンピューター	富士通	LIFEBOOK S762/E	1	台	1	320mm	230mm	30mm	1名	1	ケーブル・マウス等もセットで廃棄希望	
320	北九州	24	小倉所	パーソナルコンピューター	東芝	dynabookR732/H	1	台	1	320mm	230mm	20mm	1名	1	写真の水色のバッグ、その中のマウス等とセットで廃棄希望	
321	北九州	24	小倉所	パーソナルコンピューター	富士通	FMV-6700NU8/L	1	台	1	260mm	310mm	45mm	1名	1		
322	北九州	24	小倉所	大型ステイブラ	MAX	不明	1	個	3	370mm	90mm	270mm	1名			
323	北九州	24	小倉所	裁断機	DAHLE	552	1	個	3	360mm	660mm	90mm	1名		金属部品付属して廃棄を希望	
324	北九州	24	小倉所	拡声機	TOA	WIRELESS AMPLIFIER WA-1702C	1	個	3	290mm	170mm	450mm	1名		下記「マイクロホン」付属	
325	北九州	24	小倉所	マイクロホン	TOA	WIRELESS MICROPHONE WM-1200	1	個	3	230mm	50mm	30mm	1名		上記の「拡声機」の上に付属	
326	北九州	24	小倉所	ポスタープリンター	FUJIFILM	POSTER PRINTER 3000	1	台	3	700mm	300mm	180mm	1名		別途金属部品付属して廃棄を希望	
327	北九州	24	小倉所	パーテーション	不明	不明	1	枚	3	1,230mm	50mm	1,320mm	2名			
328	北九州	25	門司出張所	ポスタープリンター	FUJIFILM	POSTER PRINTER 3000	1	台	3	320mm	720mm	200mm	2名			
329	北九州	25	門司出張所	電光掲示板用移動架台	不明	不明	1	個	3	630mm	800mm	1,430mm	2名		No.330「電光掲示板」とセットで廃棄	
330	北九州	25	門司出張所	電光掲示板	SHARP	NV-P8000	1	個	3	70mm	370mm	1,660mm	2名			
331	北九州	25	門司出張所	鍬	不明	不明	1	個	3	300mm	100mm	1,450mm	1名			
332	北九州	25	門司出張所	脚立	不明	不明	1	個	3	450mm	250mm	930mm	1名			
333	北九州	25	門司出張所	雑品類(棒)	不明	不明	30	本	3	300mm	200mm	1,800mm	1名		紐でまとめている。No.341「ポリバケツ」の中に保管	
334	北九州	25	門司出張所	額縁	不明	不明	1	個	3	480mm	20mm	640mm	1名		写真の通り、上に付属している割れたガラスとセットで廃棄希望	
335	北九州	25	門司出張所	掃除機	AMANO	CW 380 業務用スティックカーペット用	1	台	3	400mm	340mm	1,150mm	1名			
336	北九州	25	門司出張所	掃除機	日立	PV-SH1	1	台	3	250mm	200mm	1,150mm	1名			
337	北九州	25	門司出張所	ホワイトボード	UCHIDA	不明	2	台	3	650mm	450mm	1,400mm	1名			

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
338	北九州	25	門司出張所	木の板	不明	不明	1	個	3	920mm	50mm	1,680mm	1名			
339	北九州	25	門司出張所	台車	不明	不明	1	台	3	600mm	20mm	200mm	1名			
340	北九州	25	門司出張所	バケツ(缶)	不明	不明	1	個	3	200mm	200mm	330mm	1名			
341	北九州	25	門司出張所	ポリバケツ	不明	不明	1	個	3	300mm	200mm	430mm	1名		中にNo.333「雑品類(棒)」を補充。「雑品類(棒)」とセットで廃棄希望	
342	北九州	25	門司出張所	ガラス	不明	不明	1	個	3	600mm	10mm	880mm	1名		写真の通り、新聞紙で包んで廃棄	
343	北九州	25	門司出張所	灰皿	不明	不明	1	個	3	200mm	200mm	560mm	1名			
344	北九州	25	門司出張所	アルミ缶	信和アル コール産業 株式会社	エスミールWK-75	1	個	3	230mm	230mm	350mm	1名			
345	北九州	25	門司出張所	案内掲示板	不明	不明	1	個	3	300mm	300mm	1,100mm	1名			
346	北九州	25	門司出張所	引き出し	ITOKI	不明	1	台	3	400mm	580mm	520mm	2名			
347	北九州	25	門司出張所	拡大機専用スタンド	FUJIFILM	不明	1	個	3	450mm	700mm	20mm	2名		No.328「ポスタープリンター」とセットで廃棄	
348	北九州	25	門司出張所	雑品類(ちりとり、鎌2本、金属製のスコップ)	不明	不明	1	箱	3	360mm	250mm	330mm	1名		1つの段ボールに梱包しており 段ボールごと廃棄希望 (なお、写真の発砲スチロールは含まない)	
349	京築	37	行橋所	回転椅子	KOKUYO		2	脚	3	500mm	600mm	900mm	1名			
350	京築	37	行橋所	回転椅子	KOKUYO		1	脚	3	500mm	600mm	900mm	1名			
351	京築	37	行橋所	回転椅子(肘付き)	KOKUYO		2	脚	3	500mm	600mm	900mm	2名			
352	京築	37	行橋所	キャビネ	KOKUYO		1	台	3	900mm	520mm	1,800mm	2名			
353	京築	37	行橋所	椅子	ITOKI KOKUYO		3	脚	3	500mm	600mm	700mm	1名			
354	京築	37	行橋所	フロアマット			71	枚	3	500mm	500mm	5mm	1名		4枚は暑さ50mm	
355	京築	37	行橋所	日本酒ケース			1	個	3	400mm	270mm	450mm	1名			
356	京築	37	行橋所	ポール			1	個	3	400mm	400mm	750mm	1名			
357	京築	37	行橋所	ゴミ箱(小)			1	個	3	300mm	500mm	500mm	1名			

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
358	京築	37	行橋所	ゴミ箱(大)			2	個	3	300mm	500mm	800mm	1名			
359	京築	37	行橋所	ちり取り			1	個	3	300mm	100mm	800mm	1名			
360	京築	37	行橋所	ポリタンク			1	個	3	350mm	700mm	400mm	1名			
361	京築	37	行橋所	ホースリール			1	個	3	450mm	400mm	400mm	1名		ホース付き	
362	京築	37	行橋所	空気入れ			1	個	3	200mm	50mm	700mm	1名			
363	京築	37	行橋所	マウス			9	個	3	40mm	50mm	120mm	1名			
364	京築	37	行橋所	ブックスタンド			1	個	3	250mm	200mm	150mm	1名			
365	京築	37	行橋所	デスクマット			16	枚	3	100mm	100mm	700mm	1名		丸めているためサイズは多種あり	
366	京築	37	行橋所	コード			1	本	3	7mm	7mm	3,000mm	1名			
367	京築	37	行橋所	キャビネット			1	台	3	300mm	350mm	280mm	1名			
368	京築	38	豊前出張所	椅子	イトーキ	KKV-355AE-T4R2	2	脚	3	640mm	500mm	740mm	1名			
369	京築	38	豊前出張所	テーブル	イトーキ	備品・庁用品	1	台	3	450mm	530mm	1,210mm	2名			
370	京築	38	豊前出張所	ディスプレイ	シャープ	LL-S201A	1	台	3	470mm	160mm	300mm	1名		地図検	
371	京築	38	豊前出張所	プリンター	キャノン	012-0025	1	台	3	360mm	260mm	360mm	1名		地図検	
372	京築	38	豊前出張所	パーソナルコンピューター	hp	011-0063	1	台	1	340mm	380mm	110mm	1名	2	地図検	
373	福岡	16	福岡東所	掃除機	不明	不明	1	台	3	300mm	300mm	400mm	2名			
374	福岡	16	福岡東所	扇風機	不明	不明	1	台	3	140mm	200mm	300mm	1名			
375	福岡	16	福岡東所	椅子	不明	不明	1	脚	3	500mm	500mm	1,000mm	1名			
376	福岡	16	福岡東所	椅子	不明	不明	1	脚	3	450mm	550mm	1,000mm	1名			
377	福岡	16	福岡東所	椅子	不明	不明	1	脚	3	450mm	500mm	700mm	1名			

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、CD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
378	福岡	16	福岡東所	レターケース	PLUS	不明	1	台	3	350mm	500mm	500mm	2名			
379	福岡	16	福岡東所	台車	不明	不明	1	台	3	600mm	500mm	130mm	1名			
380	福岡	16	福岡東所	プリンタ	不明	不明	1	台	3	460mm	460mm	270mm	2名			
381	福岡	16	福岡東所	椅子	不明	不明	1	脚	3	500mm	500mm	1,100mm	1名			
382	福岡	16	福岡東所	傘立て	不明	不明	2	個	3	860mm	290mm	500mm	2名			
383	福岡	16	福岡東所	コピー機	エプソン	Offirio	1	台	3	360mm	350mm	260mm	1名			
384	福岡	16	福岡東所	傘立て	不明	不明	1	個	3	200mm	200mm	600mm	1名			
385	福岡	16	福岡東所	扇風機	不明	不明	1	個	3	400mm	350mm	700mm	1名			
386	福岡	16	福岡東所	テレビ自立脚	不明	不明	1	個	3	500mm	300mm	220mm	1名			
387	福岡	16	福岡東所	ハブ	不明	不明	1	個	3	200mm	200mm	100mm	1名			
388	福岡	16	福岡東所	プリンタ	キャノン	LBP 3310	1	台	3	370mm	360mm	230mm	1名			
389	福岡	16	福岡東所	インクジェットプリンタ	不明	不明	3	台	3	460mm	350mm	120mm	1名			
390	福岡	16	福岡東所	プリンタ	キャノン	LBP 3300	1	台	3	370mm	360mm	230mm	1名			
391	福岡	16	福岡東所	プリンタ	キャノン	LBP 3000	1	台	3	370mm	360mm	230mm	1名			
392	福岡	16	福岡東所	CD-ROM	不明	不明	25	個	1	100mm	100mm	10mm	1名			
393	福岡	16	福岡東所	ビデオ	SONY	T-120VK	1	個	1	220mm	150mm	100mm	1名			No.392と同じ箱に収納
394	福岡	16	福岡東所	電話器	Pioneer	TF-FV3000-w	1	台	3	200mm	140mm	50mm	1名			
395	福岡	16	福岡東所	電話器	Pioneer	TF-FV3000-w	1	台	3	200mm	140mm	50mm	1名			
396	福岡	16	福岡東所	ルーター	NTT	web caster610m	1	台	3	170mm	170mm	30mm	1名			
397	福岡	16	福岡東所	キーボード	不明	不明	1	台	3	460mm	170mm	30mm	1名			

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、CD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
398	福岡	16	福岡東所	電話器	Pioneer	TF-FA70S-w	1	台	3	200mm	140mm	50mm	1名			
399	福岡	16	福岡東所	電話器	Pioneer	TF-FV3000-w	1	台	3	200mm	140mm	50mm	1名			
400	福岡	16	福岡東所	プロジェクター	HITACHI	XGA CP-X327	1	台	3	290mm	220mm	80mm	1名			
401	福岡	16	福岡東所	MD(プレーヤー)ドライブ	不明	MD640MB	3	台	1	340mm	240mm	50mm	1名			
402	福岡	16	福岡東所	カラーレーザープリンター	リコー	SP C740	1	台	3	450mm	550mm	500mm	2名			
403	福岡	16	福岡東所	プリンタ	リコー	Spsio SP 6210	1	台	3	470mm	320mm	460mm	2名			
404	福岡	16	福岡東所	テーブル	不明	不明	1	台	3	400mm	620mm	780mm	1名			
405	福岡	16	福岡東所	デスクマット	不明	不明	4	枚	3	760mm	900mm	10mm	1名			
406	福岡	16	福岡東所	書籍	東京商工リサーチ	東商信用録 九州版	1	冊	3	230mm	310mm	80mm	1名			
407	福岡	17	宗像市ふるさとハローワーク	シュレッダー	キャノン	MS シュレッダー231MA	1	台	3	720mm	650mm	260mm	2名			
408	筑後	30	八女所	CD-R フロッピーディスク	不明	不明	1	箱	1	220mm	240mm	220mm	1名	CD-R 87枚 フロッピーディスク 13枚		
409	筑後	30	八女所	傘	不明	不明	1	箱	3	220mm	230mm	1,000mm	1名			
410	筑後	30	八女所	リボンカセット	富士通	不明	1	個	3	540mm	120mm	50mm	1名			
411	筑後	30	八女所	パイプファイル	コクヨ その他 不明	不明	2	箱	3	460mm	450mm	350mm	1名			
412	筑後	30	八女所	ケーブル・延長コード	不明	不明	1	箱	3	310mm	235mm	100mm	1名			
413	筑後	30	八女所	トナー	不明	CT201129 CT201130	1	個	3	460mm	280mm	85mm	1名	トナー3本をテープで1つにまとめている 3辺サイズはまとめたサイズ		
414	筑後	30	八女所	雑品類	不明	不明	2	箱	3	400mm	250mm	310mm	1名	アルコール容器		
415	筑後	30	八女所	雑品類	不明	不明	1	箱	3	450mm	280mm	100mm	1名	金物、スプレー缶、瓶		
416	筑後	30	八女所	雑品類	不明	不明	1	箱	3	435mm	320mm	160mm	1名	金庫、電卓、ホッチキス、マウス		
417	筑後	31	朝倉所	パーソナルコンピューター	富士通	LIFEBOOK S762/E	1	台	1	325mm	235mm	35mm	1名	1		

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ(単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
418	筑後	31	朝倉所	パーソナルコンピューター	富士通	LIFEBOOK S762/F	1	台	1	325mm	235mm	35mm	1名	1		
419	筑後	31	朝倉所	プリンタ	HP	Officejet100	1	台	3	350mm	180mm	75mm	1名			
420	筑後	31	朝倉所	ドットインパクトプリンタ用リボンカセット	富士通	FMPR5420用	1	個	3	550mm	120mm	50mm	1名			
421	筑後	31	朝倉所	パイプ椅子	不明	不明	3	脚	3	450mm	250mm	920mm	1名			
422	筑後	31	朝倉所	掃除機	ダイソン	不明	1	台	3	120mm	200mm	1,200mm	1名			
423	筑後	31	朝倉所	傘	不明	不明	16	個	3	300mm	300mm	1,000mm	1名			
424	筑後	31	朝倉所	灰皿スタンド	不明	不明	1	個	3	210mm	210mm	600mm	1名			
425	筑後	31	朝倉所	LED照明	アイリスオーヤマ	不明	8	本	3	100mm	100mm	1,200mm	1名			
426	筑後	31	朝倉所	キャリングケース	不明	不明	1	個	3	450mm	360mm	80mm	1名			
427	筑後	31	朝倉所	フロッピーディスクドライブ	HITACHI	PC-UF2231	1	個	1	105mm	145mm	18mm	1名			
428	筑後	31	朝倉所	雑品類	不明	不明	1	箱	3	420mm	250mm	320mm	1名		中身は別紙1のとおり	
429	福岡	18	福岡南所	ローパーテーション	コクヨ	W1015×D55×H1235	1	枚	3	1,015mm	55mm	1,235mm	2名			
430	福岡	18	福岡南所	ローパーテーション	ウチダ	W475×D55×H1240	2	枚	3	475mm	55mm	1,235mm	1名			
431	福岡	18	福岡南所	パーソナルコンピュータ	HP	JPA304BMLZ	1	台	1	100mm	380mm	340mm	1名	2		
432	福岡	18	福岡南所	パーテーション	不明	不明	5	枚	3	960mm	540mm	1,800mm	2名			
433	福岡	18	福岡南所	長椅子	コクヨ	CNF-M150	3	脚	3	1,780mm	370mm	470mm	2名			
434	福岡	18	福岡南所	長椅子	コクヨ	CNS-153BVF06	2	脚	3	1,480mm	370mm	470mm	2名			
435	福岡	18	福岡南所	肘有り回転椅子	コクヨ	不明	1	脚	3	650mm	500mm	895mm	1名			
436	福岡	18	福岡南所	プリンター	Canon	LBP3300	1	台	3	370mm	255mm	350mm	2名			
437	福岡	18	福岡南所	案内板	不明	不明	3	枚	3	500mm	5mm	240mm	1名			

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
438	福岡	18	福岡南所	折りたたみ椅子	UCHIDA	不明	1	脚	3	450mm	80mm	940mm	1名			
439	福岡	18	福岡南所	台車	金沢車輛	NHT-101S	1	台	3	720mm	140mm	470mm	1名			
440	福岡	18	福岡南所	板	内田洋行	PL-34	2	枚	3	1,200mm	20mm	900mm	2名		木製	
441	福岡	18	福岡南所	板	不明	不明	1	枚	3	420mm	5mm	300mm	1名		プラスチック製	
442	福岡	18	福岡南所	キャビネット	不明	不明	2	台	3	900mm	450mm	330mm	2名			
443	福岡	18	福岡南所	キャビネット	不明	不明	2	台	3	900mm	115mm	450mm	2名			
444	福岡	18	福岡南所	雑品類	不明	不明	1	台	3	110mm	30mm	350mm	1名		木の枠の中に布が張られたもの 用途不明	
445	福岡	18	福岡南所	ロールスクリーン	不明	不明	2	個	3	1,870mm	100mm	150mm	1名			
446	福岡	18	福岡南所	ディスプレイ	SHARP	LL-S201A	1	台	3	460mm	170mm	300mm	1名			
447	福岡	18	福岡南所	ゴミ箱	不明	不明	2	個	3	300mm	215mm	220mm	1名			
448	福岡	18	福岡南所	自動手指消毒機	不明	不明	1	個	3	310mm	310mm	1,185mm	1名			
449	福岡	18	福岡南所	電気機器	不明	不明	5	本	3	450mm	15mm	10mm	1名		コード等	
450	福岡	19	福岡西所	カーテンレール	不明	不明	2	個	3	10mm	20mm	1,760mm	1名			
451	福岡	19	福岡西所	クーラーボックス	不明	不明	1	個	3	380mm	370mm	320mm	1名			
452	福岡	19	福岡西所	網戸枠	不明	不明	1	個	3	30mm	940mm	1,680mm	1名			
453	福岡	19	福岡西所	折りたたみ机	不明	不明	2	台	3	450mm	400mm	1,260mm	1名			
454	福岡	19	福岡西所	ポット	象印	不明	1	個	3	210mm	290mm	280mm	1名			
455	福岡	19	福岡西所	台車	不明	不明	1	台	3	520mm	910mm	910mm	1名			
456	福岡	19	福岡西所	ホワイトボード	不明	不明	1	台	3	430mm	20mm	610mm	1名			
457	福岡	19	福岡西所	キャビネット扉	不明	不明	1	個	3	430mm	20mm	610mm	1名			

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、GD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別 1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)				
458	福岡	19	福岡西所	キャビネット扉部品	不明	不明	1	個	3	500mm	50mm	300mm	1名			
459	福岡	19	福岡西所	案内ボード	不明	不明	1	個	3	330mm	310mm	1,100mm	1名			
460	福岡	19	福岡西所	ベニヤ板	不明	不明	1	枚	3	570mm	20mm	850mm	1名			
461	福岡	19	福岡西所	椅子(緑)	PLUS	不明	3	脚	3	470mm	550mm	800mm	1名			
462	福岡	19	福岡西所	椅子(青)	不明	不明	1	脚	3	450mm	500mm	900mm	1名			
463	福岡	19	福岡西所	ハロゲンヒーター <small>(株)日本ビネガーボトラーズ</small>	不明	不明	1	台	3	400mm	400mm	620mm	1名			
464	福岡	19	福岡西所	扇風機	YUASA	不明	1	台	3	400mm	380mm	600mm	1名			
465	福岡	19	福岡西所	扇風機(細長)	山善	不明	1	台	3	360mm	360mm	1,100mm	1名			
466	福岡	19	福岡西所	扇風機(黒縦長)	ハニーウェル	不明	1	台	3	330mm	440mm	1,030mm	1名			
467	福岡	19	福岡西所	椅子(水色)	不明	不明	1	脚	3	450mm	500mm	900mm	1名			
468	福岡	19	福岡西所	枠	不明	不明	1	個	3	490mm	60mm	920mm	1名			
469	福岡	19	福岡西所	パネル	不明	不明	1	枚	3	940mm	50mm	1,800mm	1名			
470	福岡	19	福岡西所	ディスペンサー	不明	不明	1	個	3	150mm	150mm	250mm	1名			
471	福岡	19	福岡西所	プリンタ	キャノン	MG5630	2	台	3	450mm	380mm	150mm	1名			
472	福岡	19	福岡西所	プリンタ	エプソン	EP-805AW	1	台	3	410mm	370mm	140mm	1名			
473	福岡	19	福岡西所	パラソル	不明	不明	1	個	3	100mm	100mm	2,000mm	1名			
474	福岡	19	福岡西所	ポリバケツ	不明	不明	2	個	3	500mm	500mm	510mm	1名			
475	福岡	19	福岡西所	ホース	不明	不明	1	個	3	50mm	50mm	2,000mm	1名			
476	福岡	19	福岡西所	回転椅子(肘付)	内田洋行	VF-15	1	脚	3	450mm	500mm	900mm	1名			
477	福岡	19	福岡西所	自転車	不明	不明	1	台	3	550mm	1,850mm	1,200mm	1名			

廃棄物品リスト

番号	地区	官署番号	官署名	品目	メーカー	規格・型番	数量	単位	区分 1:PC、デジカメ、CD-R等、X線写真 2:家電リサイクル法対象(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機) 3:その他	3辺のサイズ (単位mm)			予想される運搬必要人員	パソコン種別		写真貼付欄
										W(mm)	D(mm)	H(mm)		1:ノートPC 2:その他のPC(デスクトップ等)	備考	
478	福岡	19	福岡西所	机	不明	不明	1	台	3	650mm	920mm	740mm	2名			
479	福岡	19	福岡西所	ごみ箱	不明	不明	1	個	3	500mm	500mm	640mm	1名			

No. 428 朝倉所 雑品類内訳

品目	数量	品目	数量
パンチ (大)	1	ボールペンのインキ消の瓶 (空)	2
回転印	4	除草剤のボトル (空)	1
ホッチキス	4	植物栄養剤のボトル (空)	1
カードスタンド	1	ガラスクリーナー (空)	1
メジャー	1	クレ556 (空)	1
巻尺	1	殺虫剤 (空)	1
ガチャック	1	【その他】	
カッター	2	金属部品	15 程度
ハサミ	1	陶器	1
ネームタグ	1	他ネジ・古クリップ等	小封筒 1つ分
スタンプ台	1		
印箱	1		
延長コード	3		
コード	6		
タップ	1		
セキュリティワイヤー	1		
AC アダプタ	4		
マウス	8		
電卓	1		
アルコールチェッカー	1		
古プリンタインク	2		
ライター (空)	1		

収集先住所一覧表

名称	略称	郵便番号	官署番号	地区	所在地（収集先）	電話番号	担当
福岡労働局 総務課	総務課	812-0013	1	福岡	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館5階	092-411-4861	石川
福岡労働局 労働保険徴収課	徴収課	812-0013	2	福岡	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館5階	092-434-9831	古賀
福岡労働局 監督課	監督課	812-0013	3	福岡	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館4階	092-411-4862	佐藤
福岡労働局 健康課	健康課	812-0013	4	福岡	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館4階	092-411-4798	佐藤（監督課）
福岡労働局 労災補償課	補償課	812-0013	5	福岡	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館4階	092-411-4799	佐藤（監督課）
福岡労働局 労災補償課分室	補償課分室	812-0013	6	福岡	福岡市博多区博多駅東2-6-26 安川産業ビル10階	092-411-4799	佐藤（監督課）
福岡労働局 労災補償課支援室	補償課支援室	812-0013	7	福岡	福岡市博多区博多駅東2-6-26 安川産業ビル10階	092-411-4583	佐藤（監督課）
福岡労働局 職業安定課	安定課	812-0013	8	福岡	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館6階	092-434-9801	木寺
福岡労働局 需給調整事業課	需給調整事業課	812-0013	9	福岡	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館1階	092-434-9801	木寺（安定課）
福岡労働局 福岡助成金センター	助成金センター	812-0013	10	福岡	福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館1階	092-411-4701	木寺（安定課）
福岡中央労働基準監督署	福岡中央署	810-0072	11	福岡	福岡市中央区長浜2-1-1	092-761-5605	塩田・大瀧
福岡東労働基準監督署	福岡東署	813-0016	12	福岡	福岡市東区香椎浜1-3-26	092-661-3770	和田
福岡中央公共職業安定所	福岡中央所	810-8609	13	福岡	福岡市中央区赤坂1-6-19	092-687-4455	右田
福岡中央公共職業安定所 赤坂駅前庁舎	赤坂駅前庁舎	810-0041	14	福岡	福岡市中央区大名2-4-22 新日本ビル2階	092-712-6508	右田（福岡中央所）
福岡中央公共職業安定所 福岡新卒応援ハローワーク	学生センター	810-0001	15	福岡	福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラビル12階	092-687-4455	右田（福岡中央所）
福岡東公共職業安定所	福岡東所	813-8609	16	福岡	福岡市東区千早6-1-1	092-687-4476	野田
福岡東公共職業安定所 宗像市ふるさとハローワーク	宗像市ふるさとハローワーク	813-8609	17	福岡	宗像市東郷1-1-1 宗像市役所内	092-672-8609	野田（福岡東所）
福岡南公共職業安定所	福岡南所	816-8577	18	福岡	春日市春日公園3-2	092-687-4518	松山
福岡西公共職業安定所	福岡西所	819-8552	19	福岡	福岡市西区姪浜駅南3-8-10	092-688-9204	加茂
福岡労働局倉庫	糟屋倉庫		20	福岡			石川
北九州西労働基準監督署	北九州西署	806-0034	21	北九州	北九州市八幡西区岸の浦1-5-10 八幡労働総合庁舎3階	093-285-3789	竹木
北九州東労働基準監督署 門司支署	門司支署	800-0004	22	北九州	北九州市門司区北川町1-18	093-381-5361	壱岐島
八幡公共職業安定所	八幡所	806-8509	23	北九州	北九州市八幡西区岸の浦1-5-10 八幡労働総合庁舎2階	093-622-5894	浅井
小倉公共職業安定所	小倉所	802-8507	24	北九州	北九州市小倉北区萩崎町1-11	093-941-8613	佐藤
小倉公共職業安定所 門司出張所	門司出張所	800-0004	25	北九州	北九州市門司区北川町1-18	093-381-8609	佐藤（小倉所）
大牟田労働基準監督署	大牟田署	836-0034	26	筑後	大牟田市小浜町24-13	0944-53-3987	佐藤
八女労働基準監督署	八女署	834-0047	27	筑後	八女市稲富132	0943-23-2121	鍋島
大牟田公共職業安定所	大牟田所	836-0047	28	筑後	大牟田市大正町6-2-3	0944-69-0007	入田
久留米公共職業安定所	久留米所	830-8505	29	筑後	久留米市諏訪野町2401	0942-90-0009	福本
八女公共職業安定所	八女所	834-0023	30	筑後	八女市馬場514-3	0943-23-6188	徳永
朝倉公共職業安定所	朝倉所	838-0061	31	筑後	朝倉市菩提寺480-3	0946-22-8609	島
飯塚労働基準監督署	飯塚署	820-0018	32	筑豊	飯塚市芳雄町13-6 飯塚合同庁舎	0948-22-3200	花山
田川労働基準監督署	田川署	825-0013	33	筑豊	田川市中央町4-12	0947-42-0380	清田
直方労働基準監督署	直方署	822-0017	34	筑豊	直方市殿町9-17	0949-22-0544	井上
飯塚公共職業安定所	飯塚所	820-8540	35	筑豊	飯塚市芳雄町12-1	0948-88-4589	徳永
行橋労働基準監督署	行橋署	824-0005	36	京築	行橋市中央1-12-35	0930-23-0454	井上
行橋公共職業安定所	行橋所	824-0031	37	京築	行橋市西宮市5-2-47	0930-25-8609	千代丸
行橋公共職業安定所 豊前出張所	豊前出張所	828-0021	38	京築	豊前市大字八屋322-70	0979-82-8609	千代丸（行橋所）

※ 官署番号20の福岡労働局倉庫の住所（糟屋郡粕屋町）については、契約業者が決まり次第、通知する。

契約書(案)

発注者 支出負担行為担当官 福岡労働局総務部長 中山 始 (以下「甲」という。)と
受注者 (事業所名) (代表者役職名) (代表者名) (以下「乙」という。)
とは、双方対等の立場において、次の条項により契約を締結する。

(信義誠実の原則)

第 1 条 令和 6 年度福岡労働局産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託について、甲及び乙は本契約を締結し、別添『仕様書』等に基づき信義に従い誠実にこの契約を履行しなければならない。

(契約金額)

第 2 条 契約金額は、〇〇〇,〇〇〇円 (内消費税及び地方消費税額〇〇,〇〇〇円) とする。
2 当該契約完了に要する全ての費用は、乙の負担とする。

(契約保証金)

第 3 条 甲は、この契約の保証金を免除するものとする。

(契約内容)

第 4 条 契約内容は全て別添『仕様書』のとおりとし、契約履行期限、契約履行場所及び検査場所は、次の各号のとおりとする。
一 契約履行期限 別添『仕様書』のとおり
二 契約履行場所 同上
三 検査場所 契約履行場所及びマニフェスト最終提出場所

(事業の範囲)

第 5 条 乙の事業の範囲は以下のとおりであり『許可証 (写)』を本契約書に添付する。
(収集運搬・荷卸)

①収集場所 許可都道府県・保健所政令市：〇〇〇 許可の有効期限：令和〇〇年〇〇月〇〇日 事業の範囲：別添『許可証 (写)』のとおり 許可の条件：なし 許可番号：第〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇号
②荷卸場所 許可都道府県・保健所政令市：〇〇〇 許可の有効期限：令和〇〇年〇〇月〇〇日 事業の範囲：別添『許可証 (写)』のとおり 許可の条件：なし 許可番号：第〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇号
(処 分) 許可都道府県・保健所政令市：〇〇〇 許可の有効期限：令和〇〇年〇〇月〇〇日 事業区分：別添『許可証 (写)』のとおり 産業廃棄物の種類：別添『許可証 (写)』のとおり 許可の条件：なし 許可番号：第〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇号

(廃棄物品)

第 6 条 甲が、乙に収集・運搬及び処分を委託する産業廃棄物の種類・数量は、別添『廃棄物品リスト』のとおりとする。

(廃棄物の処分)

第 7 条 乙は、甲から委託された第 6 条の産業廃棄物を下記のとおり処分する。

事業所の名称：〇〇〇〇 所在地：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 処分の方法：〇〇〇 施設の処理能力：別添『許可証 (写)』のとおり

なお、甲から乙に委託された産業廃棄物の最終処分 (予定) を下記のとおりとする。

許可番号	事業場の名称	所在地	処分方法	施設の処理能力
〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇〇
〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇〇

また、甲から乙に委託された家電リサイクル法対象物品の指定引取場所 (予定) を下記のとおり

とする。

事業所名	所在地
〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇

(積替え)

第 8 条 乙は、甲から委託された産業廃棄物の積替えを行わないこと。

(再委託)

第 9 条 乙は、契約に係る事務又は委託業務の全部を第三者（乙の子会社（会社法第 2 条第 3 号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することはできない。

- 2 委託業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分は、再委託してはならない。
- 3 収集運搬から中間処理までの業務は、再委託してはならない。
- 4 契約金額に占める再委託契約金額の割合は、2 分の 1 未満とすること。
- 5 乙は、再委託する場合には、様式 1 により甲に再委託に係る承認申請書を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、当該再委託が 50 万円未満の場合は、この限りでない。
- 6 乙は、委託業務の一部を再委託するときは、再委託した業務に伴う当該第三者（以下「再委託者」という。）の行為について、甲に対し全ての責任を負うものとする。
- 7 乙は、委託業務の一部を再委託するときは、乙がこの契約を遵守するために必要な事項について本委託契約書を準用して、再委託者と約定しなければならない。

(再委託先の変更)

第 10 条 乙は、再委託先を変更する場合、当該再委託が前条第 5 項ただし書に該当する場合を除き、様式 2 の再委託に係る変更承認申請書を甲に提出し、その承認を受けなければならない。

(履行体制)

第 11 条 乙は、再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、当該第三者の商号又は名称及び住所並びに委託を行う業務の範囲を記載した別紙 1 の履行体制図を甲に提出しなければならない。

- 2 乙は、別紙 1 の履行体制図に変更があるときは、速やかに様式 3 により履行体制図変更届出書を甲に届け出なければならない。ただし、次の各号の一に該当する場合には、届出を要しない。
 - 一 受託業務の実施に参加する事業者（以下「事業参加者」という。）の名称のみの変更の場合
 - 二 事業参加者の住所の変更のみの場合
 - 三 契約金額の変更のみの場合
- 3 前項の場合において、甲は本契約の適正な履行の確保のため必要があると認めたときは、乙に対して変更の理由等の説明を求めることができる。

(譲渡)

第 12 条 乙は、本契約上の義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。

(情報の提供)

第 13 条 甲は、産業廃棄物の適正な処理のために必要な情報を、乙に提供しなければならない。
2 甲は、契約期間中、適正な処理及び事故防止の観点から、委託する産業廃棄物の性状等の変更があった場合は、乙に対し速やかに書面をもってその変更の内容及び必要な情報を通知する。

(検査)

第 14 条 乙は、役務が完了したときは、その旨を甲に通知しなければならない。
2 甲は、最終処分のマニフェストを受領した日から10日以内に検査を完了し、乙に合否を通知することとする。
3 検査のために必要な人夫及び費用は、全て乙において負担すること。
4 乙は、第 2 項の検査に合格しないときは、甲の指定した期限内に適正に収集運搬、処分を行うこと。この場合において乙はこの費用及びこれに伴う損害を負担すること。

(代金の支払)

第 15 条 乙は、前条第 2 項の検査に合格したときは、代金の支払を請求することができる。
2 甲は、前項の規定による適法な請求書を受領した日から起算して30日（以下「約定期間」という。）以内に代金を支払わなければならない。
3 甲が、約定期間内に契約金額の支払いが完了しない場合は、期限到来の日の翌日から支払いを完了した日までの日数に応じ、年 2.5% の割合で計算した額の遅延利息を併せて支払わなければならない。ただし、遅延に至った事由が天災地変その他正当と認められる場合は、約定期間に算入しない。
4 前項により計算した遅延利息が 100 円未満の場合は、これを支払うことを要さないものとし、当該計算額に 100 円未満の端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。

(危険負担)

第 16 条 当該役務の提供が、甲又は乙の責に帰さない事由により、役務の提供ができない場合の危険は、第14条第2項に規定する検査完了までは乙が負担し、検査完了後は甲が負担するものとする。

(検査の遅延)

第 17 条 甲がその責に帰すべき事由により、第14条第2項の期間内に検査をしないとき、その期間を経過した日から検査をした日までの期間の日数は、約定期間の日数から差し引くものとし、この遅延期間が約定期間を超える場合には、超える日数に応じ第15条第3項に規定する遅延利息を乙に支払わなければならない。

(損害賠償)

第 18 条 乙は、本契約の履行又は不履行に関連又は付随して甲に損害を与えたときは、甲に対し、その損害を賠償するものとする。

2 乙は、この契約の履行に着手後、第21条第1項による契約解除により損害を生じたときは、甲の意思表示があった日から10日以内に、甲にその損害の賠償を請求することができる。

3 甲は、前項の請求を受けたときは、甲が適当と認めた金額に限り、損害を賠償するものとする。

(履行内容が契約の内容に適合しない場合の措置)

第 19 条 甲は、第14条第2項に規定する検査に合格した後において、当該履行内容が契約の内容に適合していないこと（以下「契約不適合」という。）を知った時から1年以内に（数量又は権利の不適合については期間制限なく）その旨を乙に通知した場合は、次の各号のいずれかを選択して請求することができ、乙はこれに応じなければならない。なお、甲は、乙に対して第2号を請求する場合において、事前に相当の期間を定めて第1号の履行を催告することを要しないものとする。

一 甲の選択に従い、甲の指定した期限内に、乙の責任と費用負担により、契約内容に適合するよう履行を行うこと

二 直ちに代金の減額を行うこと

2 甲は、前項の通知をした場合は、前項各号に加え、乙に対する損害賠償請求及び本契約の解除を行うことができる。

3 乙が契約不適合について知り若しくは重大な過失により知らなかった場合、又は契約不適合が重大である場合は、第1項の通知期間を経過した後においてもなお前2項を適用するものとする。

(契約履行期限の遅延)

第 20 条 甲は、乙がその責に帰する理由により、第4条第1項第一号の期限内に当該役務の提供等を給付できないときは、乙の申請により期限の延期を許可することができる。この場合において、原期限の翌日から起算して履行完了の日までの遅延日数に応じ、契約金額等（既履行部分がある場合は、当該既履行部分の代金相当額を控除した額）の年3%に相当する額の遅延料を徴するものとする。この場合において、甲が第14条第2項に規定する検査に要した日数は、遅延料の徴収日数に算入しないものとする。

2 乙は、天災地変その他正当な理由により第4条第1項第一号の期限内に役務の提供等ができない場合は、期限内にその理由を記して甲に延期の請求をすることができる。この場合において、甲はその請求を正当と認めたときはこれを許可し、前項の遅延料を免除することができる。

(契約の解除)

第 21 条 甲は、いつでも自己の都合によって、この契約の全部又は一部を解除することができる。

2 甲は、次の各号に該当するときは、この契約を解除することができる。なお、第4号から第6号に該当すると認められるときは、何らの催告を要しない。

一 甲の指定する日に当該役務の提供等の給付がないとき。

二 第14条第2項の検査に合格しないとき。

三 乙の都合により、乙が甲に対して本契約の解除を請求し、甲がそれを承認したとき。

四 乙の責に帰する事由により、完全に契約を履行する見込みがないと明らかに認められるとき。

五 甲が行う検査監督に際し、乙又は代理人、使用人等が係員の職務執行を妨げ、若しくは詐欺その他の不正行為を行ったとき。

六 第36条の規定に違反したとき。

3 甲は、乙について民法第542条各項各号に定める事由が発生したときは、何らの催告を要せず、本契約の全部又は一部を解除することができる。

4 甲による本契約又は民法の各規定に基づく解除は、当該解除の理由に係る甲又は乙の責めに帰すべき事由の有無にかかわらず、これを行うことができるものとする。

(解除に係る違約金)

第 22 条 乙は、前条第2項の規定により本契約が解除となった場合は、違約金として契約金額の100分の10に相当する金額を甲に納入すること。また、甲に損害を及ぼしたときは、乙は、甲が算定する損害

額を賠償しなければならない。

- 2 甲は、前項の違約金の徴収に当たり、その理由が天災地変その他正当事由に基づくものと認められたときは、これを免除することができる。

(談合等の不正行為に係る解除)

第 23 条 甲は、本契約に関して、次の各号の一に該当するときは、何らの催告を要せず、本契約の全部又は一部を解除することができる。

- 一 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人（乙又は乙の代理人が法人の場合にあっては、その役員又は使用人。以下同じ。）に対し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第7条又は同法第8条の2（同法第8条第1項第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。）の規定による排除措置命令を行ったとき、同法第7条の2第1項（同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による課徴金の納付命令を行ったとき、又は同法第7条の4第7項若しくは同法第7条の7第3項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
- 二 乙又は乙の代理人が刑法（明治40年法律第45号）第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項の規定による刑の容疑により公訴を提起されたとき（乙の役員又はその使用人が当該公訴を提起されたときを含む。）。
- 三 競争参加資格を有していなかったこと、又は競争参加資格等に係る申立書に虚偽があったことが判明したとき。
- 四 乙又はその役員若しくは使用人が厚生労働省が所管する法令に違反したことにより、送検され、行政処分を受け、又は行政指導を受けたとき。
- 五 第3項の規定による報告を行わなかったとき。
- 2 乙は、本契約に関して、乙又は乙の代理人が独占禁止法第7条の4第7項又は同法第7条の7第3項の規定による通知を受けた場合には、速やかに、当該通知文書の写しを甲に提出しなければならない。
- 3 乙は、第1項第3号又は第4号の事実（再委託先に係るものを含む。）を知った場合には、速やかに甲に報告しなければならない。

(談合等の不正行為に係る違約金)

第 24 条 乙は、本契約に関し、次の各号の一に該当するときは、甲が本契約の全部又は一部を解除するかどうかにかかわらず、違約金（損害賠償金の予定）として、甲の請求に基き、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額）の100分の10に相当する額を甲が指定する期日までに支払わなければならない。

- 一 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条又は同法第8条の2（同法第8条第1項第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。）の規定による排除措置命令を行い、当該排除措置命令が確定したとき。
- 二 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条の2第1項（同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。
- 三 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条の4第7項又は同法第7条の7第3項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。
- 四 乙又は乙の代理人が刑法第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項の規定による刑が確定したとき。
- 五 前条第1項第3号、第4号又は第5号のいずれかに該当したとき。
- 2 乙は、契約の履行を理由として、前項の違約金を免れることができない。
- 3 第1項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

(違約金に関する遅延利息)

第 25 条 乙が第22条、第24条及び第32条に規定する違約金を甲の指定する期日までに支払わないときは、乙は、当該期日を経過した日から支払をする日までの日数に応じ、年3.0%の割合で計算した額の遅延利息を甲に支払わなければならない。

- 2 前項により計算した遅延利息が100円未満の場合は、これを支払うことを要さないものとし、当該計算額に100円未満の端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。

(属性要件に基づく契約解除)

第 26 条 甲は、乙が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- 一 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

- 二 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- 三 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- 四 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- 五 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(行為要件に基づく契約解除)

第 27 条 甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為をした場合は、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- 一 暴力的な要求行為
- 二 法的な責任を超えた不当な要求行為
- 三 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- 四 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為
- 五 その他前各号に準ずる行為

(表明確約)

第 28 条 乙は、前 2 条各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約する。

- 2 乙は、前 2 条各号の一に該当する者（以下「解除対象者」という。）を下請負人等（下請負人（下請が数次にわたるときは、全ての下請負人を含む。）及び自己又は下請負人が当該契約に関して個別に契約する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。）としないことを確約しなければならない。

(下請負契約等に関する契約解除)

第 29 条 乙は、契約後に下請負人等が解除対象者であることが判明したときは、直ちに当該下請人等との契約を解除し、又は下請負人等に対し契約を解除させるようにしなければならない。

- 2 甲は、乙が下請負人等が解除対象者であることを知りながら契約し、若しくは下請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由がないのに前項の規定に反して当該下請負人等との契約を解除せず、若しくは下請負人等に対し契約を解除させるための措置を講じないときは、本契約を解除することができる。

(厚生労働省所管法令違反に関する報告)

第 30 条 乙は、乙又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合は、速やかに甲に報告しなければならない。

(厚生労働省所管法令違反に関する契約解除)

第 31 条 甲は、次の各号の一に該当する事由が生じたときは、催告その他の手続を要せず、乙に対する書面による通知により、本契約の全部又は一部を解除することができる。

- 一 乙又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されたとき。
- 二 乙が本契約締結以前に甲に提出した、厚生労働省所管法令に関する申告に虚偽があったことが判明したとき。
- 三 乙が、乙又はその役員若しくは使用人が第一号の状況に至ったことを報告しなかったことが判明したとき。

(厚生労働省所管法令違反に関する違約金)

第 32 条 前条の規定により甲が契約を解除した場合、乙は、違約金として、甲の請求に基き、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額）の100分の10に相当する額を甲が指定する期日までに支払わなければならない。

- 2 乙は、契約の履行を理由として、前項の違約金を免れることができない。
- 3 第 1 項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

(契約解除に基づく損害賠償)

第 33 条 甲は、第19条第 2 項、第21条第 2 項、同条第 3 項、第26条、第27条、第29条第 2 項及び第31条の規定により本契約を解除した場合は、これにより乙に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することは要しない。

- 2 乙は、甲が、第19条第 2 項、第21条第 2 項、同条第 3 項、第26条、第27条、第29条第 2 項及び第31条の規定により本契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、その損害を賠償するものとする。

(不当介入に関する通報・報告)

第 34 条 乙は、自ら又は下請負人等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、これを拒否し、又は下請負人等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

（紛争又は疑義の解決方法）

第 35 条 本契約条項又は本契約に定めのない事項について、紛争又は疑義が生じたときは、甲乙協議の上解決するものとする。
2 本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関する一切の紛争については福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

（秘密の保持）

第 36 条 甲及び乙は、この契約の履行に際し知り得た事実を第三者に洩らし、又はこの契約の目的以外に利用してはならない。

（最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し）

第 37 条 契約締結後に最低賃金の改定が行われ、作業労働者の人件費が最低賃金額を下回った場合は、双方協議の上で、適切な価格での契約の変更を行うことができるものとする。

（存続条項）

第 38 条 本契約の効力が消滅した場合であっても、第15条第3項、第18条、第19条、第22条、第24条、第25条、第28条、第32条、第33条、第35条、第36条及び本条はなお有効に存続するものとする。

この契約の証として、本証書2通を作成し双方記名押印の上、各自1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
支出負担行為担当官
福岡労働局総務部長 中山 始 (印)

乙 (所在地)
(事業所名)
(代表者役職名) (代表者名) (印)

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
福岡労働局総務部長 殿

所在地

商号又は名称

代表者又は代理人の氏名

再委託に係る承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 委託する相手方の商号又は名称及び住所
2. 委託する相手方の業務の範囲
3. 委託を行う合理的理由
4. 委託する相手方が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
福岡労働局総務部長 殿

所在地

商号又は名称

代表者又は代理人の氏名

再委託に係る変更承認申請書

標記について、下記のとおり申請します。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
福岡労働局総務部長 殿

所在地

商号又は名称

代表者又は代理人の氏名

履行体制図変更届出書

契約書第11条の規定に基づき、下記のとおり届け出します。

記

1. 契約件名（契約締結時の日付も記載のこと。）
2. 変更の内容
3. 変更後の体制図

履行体制図

【履行体制図に記載すべき事項】

- ・各事業参加者の事業名及び住所
- ・契約金額（乙が再委託する事業者のみ記載のこと。）
- ・各事業参加者の行う業務の範囲
- ・業務の分担関係を示すもの